

# 目 次

**目次欄（青字）をクリックすると、該当ページに移動します。**

出席議員（16名）	1
会議録署名議員の指名	3
一般質問	3
11番 小渕 洋一郎 議員	4
1 防犯灯は町管理へ	
2 教育長不在はいつまで続くのか	
3 馬の背の保全と安全対策は、どうなったか	
7番 金萬 文雄 議員	21
1 渋滞緩和の政策について	
2 DX推進計画の検討内容について	
3 帯状疱疹ワクチン接種の自己負担の軽減について	
6番 鈴木 晴子 議員	40
1 安心安全なまちづくりのための防災・防犯カメラ、防犯灯の設置について	
2 クマ対策について	
8番 土村 秀俊 議員	61
1 ゼロカーボンシティの取り組みについて	
2 指定管理者制度について	
2番 阿部 彦忠 議員	78
1 スポーツによるまちづくりキックオフ宣言について	
2 コンプライアンスについて	

※本会議録で使用している漢字は、汎用性等を考慮し、「JIS第1水準漢字」を使用しています。

このため、人名や地名などの固有名詞等において、実際の漢字とは異なる標記となっている場合があります。

令和7年12月利府町議会定例会会議録（第2号）

出席議員（16名）

1番	郷右近 佑 悟 君	2番	阿 部 彦 忠 君
3番	須 田 聡 宏 君	4番	高 木 綾 子 君
5番	皆 川 祐 治 君	6番	鈴 木 晴 子 君
7番	金 萬 文 雄 君	8番	土 村 秀 俊 君
9番	浅 川 紀 明 君	10番	今 野 隆 之 君
11番	小 渕 洋一郎 君	12番	高 久 時 男 君
13番	伊 藤 司 君	14番	羽 川 喜 富 君
15番	永 野 涉 君	16番	鈴 木 忠 美 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町 長	熊 谷 大 君
副 町 長	櫻 井 やえ子 君
総 務 部 長	村 田 晃 君
企 画 部 長	郷右近 啓 一 君
町 民 生 活 部 長	堀 越 伸 二 君
保健福祉部長兼地域福祉課長	谷 津 匡 昭 君
経 済 産 業 部 長	藤 岡 章 夫 君
都 市 開 発 部 長	福 島 俊 君
上 下 水 道 部 長	川 口 優 君
会 計 管 理 者	千 田 耕 也 君
教 育 部 長	阿 部 昭 博 君
代 表 監 査 委 員	宮 城 正 義 君

事務局職員出席者

令和7年12月定例会会議録（12月3日 水曜日分）

事 務 局 長	太 田 健 二 君
議 事 係 長	戸 石 美 佳 君
主 査	鈴 木 則 昭 君

---

議 事 日 程 （第2日）

令和7年12月3日（水曜日） 午前10時 開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

---

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 議

○議長（鈴木忠美君） おはようございます。

ただいまから令和7年12月利府町議会定例会を再開します。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は16名です。

---

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（鈴木忠美君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第110条の規定により、5番 皆川祐治君、7番 金萬文雄君のお二方を指名します。

なお、本日の日程については、お配りしてあります議事日程の順に進めてまいります。

ここで、浅川紀明議員より、昨日の一般質問の内容について一部不適切な発言があったことに対し謝罪をしたいとの申出がありましたので、発言を許します。浅川紀明君。

○9番（浅川紀明君） 議長のお許しをいただきましたので、昨日、12月2日の一般質問における私の発言の一部についておわびを申し上げますとともに、発言の取消しをお願い申し上げます。

私の発言の中で、特定の学校と、その関係者の皆様に誤解を与えるような不適切な発言がありました。心より遺憾の意を表明し、おわび申し上げます。

つきましては、学校名を上げて発言した箇所につきまして、会議録からの取消しをお願い申し上げます。

今後も、私は町民の代表として、教育行政の発展と公正な運営のために、より慎重な言動をもって職責を果たしてまいります。

このたびは、大変申し訳ございませんでした。

○議長（鈴木忠美君） 以上で、浅川議員からの発言を終わります。

---

### 日程第2 一般質問

○議長（鈴木忠美君） それでは日程第2、一般質問を続行します。

通告順に発言を許します。

11番 小淵洋一郎君の一般質問の発言を許します。小淵洋一郎君。

〔11番 小淵洋一郎君 登壇〕

○11番（小淵洋一郎君） おはようございます。自由民主党虹の小淵洋一郎でございます。

令和7年も師走となり、1年の締めくくりとなりました。

昨年9月の定例会一般質問で申し上げました熊対策については、対策チラシの速やかな配布、熊被害が出た場合の情報伝達要領の確立等が出され、本定例会ではドローンを活用した熊監視システム等の構築をするということが分かっております。当局の野生の熊に対する対策について進めていただいていることに感謝申し上げます。

本定例会では3件通告しておりますので、質問してまいります。

1、防犯灯は町管理へ。

街灯は、一般的に夜間における住民の安全及び犯罪被害の未然防止を図るため設置されている防犯灯と、夜間の交通の安全と円滑化を図るため市街地の幹線道路や交差点などに設置されている街路灯に区分され、本町には防犯灯と街路灯が設置され、町民は安全で安心な生活を送っております。

防犯灯の管理は、地元自治会、町内会が行い、街路灯の管理は、道路を管理する国や県、市町村が行っております。本町には、街路灯が約800灯、防犯灯が約3,150灯あると伺っておりますが、以下について伺います。

（1）本町の場合、防犯灯の電力使用料金は町内会が負担していると伺っておりますが、事実でしょうか。事実としたら、本町全体の防犯灯に係る年間の電力使用料金は幾らになっているか。

（2）町内会は、高齢化、会員相互の町内会に対する意識の希薄化により、年々会員数が減少しております。この現状を当局は認識しておりますか。

（3）防犯灯がエバーライトからLEDに切り替わる際、町と町内会が協議をして10年間のリース契約を締結しました。円滑に防犯灯に切替えが完了したと伺いますが、町は契約終了後の将来をどのように考えているか伺います。

（4）防犯灯は、管理は町でできないか。

2、教育長不在はいつまで続くのか。

教育長は、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表するとともに具体の事務を執行する教育行政の第一義的な責任者であります。また、教育長は教育行政に大きな権限と責任を有

することから、その資質・能力の向上は極めて重要であります。強い使命感を持ち、各種研修等へ参加するなど、常に自己研さんに励む必要があることと言われております。

令和6年9月末、前教育長が退任され、1年2か月不在の状態が続いております。その間、大きな問題が生じたとは伺っておりませんが、学校現場、各小中学校への影響、教育委員会及び教育部には目に見えない影響が出ていると感じて、以下について伺います。

（1）教育長不在により、教育行政全般、学校現場及び教育委員会が実施する業務に支障を来していないか。

（2）職務代行員を置いて業務を行っているが、教育長のなすべきことを十分にカバーできているか。

（3）教育長任命権者として教育長を任命する予定はあるか。いつまで不在の状態を続けるのか。

3、馬の背の保全と安全対策はどうなったか。

昨年9月、定例会の一般質問で取り上げた天然の栈橋、表松島馬の背については、将来にわたり持続可能な観光名所として存続させることが重要と捉え、私は質問をいたしました。その後の進捗状況について伺います。

馬の背が一望できる陸地に柵を設置して注意喚起の標識を立て、突端まで行けないようにする処置はどうなったか。

（2）柵が設置されるまでの間、海へ転落した際の救命浮き輪の配置はどうなったか。

（3）馬の背入り口に至る県管理道路の標識と、一方通行等の交通規制はどうなったか。

（4）駐車場は完成したが、トイレがない。今後、トイレの設置を検討すべきではないか。

以上であります。

○議長（鈴木忠美君） ただいまの質問について、当局、答弁願います。

1の防犯灯は町管理へについては町長、教育長不在はいつまで続くのかについての（1）、（2）については教育部長、（3）については町長、3の馬の背の保全と安全対策は、どうなったかについては町長。初めに町長。町長。

○町長（熊谷 大君） 11番 小淵洋一郎議員の御質問にお答えいたします。

初めに、第1点目の防犯灯は町管理へについてお答え申し上げます。

まず、（1）の防犯灯の電力使用料金の負担者と年間での電力使用料金についてでございますが、令和6年度末時点で町内には3,135灯の防犯灯があり、町内会設置分の2,671灯約480万円

の電力使用料金については町内会が負担し、町設置分の464灯、約80万円の電力使用料金については町が負担しております。

なお、議員御承知のとおり、町では、令和4年4月に町内全ての防犯灯について共同企業体と10年間のリース契約を締結し、以降、防犯灯の灯具交換や配線の修繕などに要する維持管理費については全額町が負担しております。

次に、（2）の町内会の会員数減少の認識についてでございますが、本町の全26町内会のうち、総会資料により確認が可能な18町内会における令和5年度と令和6年度の会員世帯数を比較しますと、増加している町内会と、反対に減少している町内会がございます。町全体といたしましては、ほぼ横ばいとなっております。

しかしながら、会員意識の多様化やライフスタイルの変化により、一部の町内会においては、町内会への加入についてお悩みの方もいらっしゃるという実態があることは把握しております。

次に、（3）と（4）とは関連がありますので一括してお答え申し上げます。

10年間のリース契約満了後の将来についてでございますが、現在、町が維持管理している町内会設置の防犯灯については、町内会へ無償で譲渡し、その後の維持管理は町内会の責任で行っていただくものとして、令和3年度に全ての町内会から承諾をいただいております。このため、現時点においては町内会に管理していただくべきものと考えております。

次に、第2点目の教育長不在はいつまで続くのかについてお答えいたします。

（3）の教育長の任命予定についてでございますが、教育長は本町の教育方針や子供たちの教育環境に大きな影響を与える重要な職務であることから、教育長が不在の状態が続いている現状につきましては、保護者など小中学校関係者、教育委員会をはじめ町民の皆様にご心配をおかけしていると認識しております。

このため、本町の教育振興に資する人材の確保に向けて鋭意検討を進めており、現在、早期の任命に向けて全力で取り組んでおります。

次に、第3点目の馬の背の保全と安全対策についてでございますが、（1）と（2）は関連がありますので一括してお答えいたします。

天然の棧橋馬の背は、町といたしましても、自然が生み出した稀有で美しい景観の観光名所として積極的に発信してきたところでございますが、様々なメディアに取り上げていただいたことも相まって、今では多くの方々が訪れる観光ポイントの1つとなっております。

観光客の増加に伴い、より一層の安全対策や注意喚起の必要性について認識しているところでありますが、馬の背を構成している石が人工の力や衝撃により破損しやすい性質であることから、柵や救命用具などの設置は慎重を期すべきものと考えております。

注意喚起につきましては、特別名勝松島に関する事項について調査審議を専門的に行う宮城県文化財保護審議会松島部会に協議したところ、景観にも配慮しつつ、より分かりやすい注意喚起看板を設置するよう回答があったことから、現在、その内容を踏まえて設置工事を進めているところであります。

次に、（3）道路標識の設置と一方通行等の交通規制についてでございますが、管轄する宮城県に要望したところ、標識等の設置や交通規制を行う計画には至っていないという回答でありました。このことから、町といたしましては要望を継続していくとともに、安全運転を呼びかける看板等を設置するなどして、来訪者に対する啓発をしまいたいと考えております。

次に、（4）のトイレの設置についてでございますが、駐車場完成後、より多くの観光客の方々に来訪していただいております。その必要については十分認識しているところでございます。町といたしましても、再三にわたり県に要望しているところでございますが、現在のところ設置に係る計画はない旨の回答でありました。

しかしながら、観光客の利便性向上の観点から、引き続き県へ要望していくとともに、町のトイレカーの活用についても検討し、また、浜田駅や馬の背に至る道路の入り口に看板を設置し、馬の背にはトイレの設置がないこと、浜田駅及び浜田漁港広場にあるトイレの利用を促す内容のほか、馬の背までの往復時間や滞在目安時間を表示するなどして対応してまいりたいと考えております。

○議長（鈴木忠美君） 次に、教育部長。

○教育部長（阿部昭博君） 11番 小淵洋一郎議員の御質問にお答えいたします。

第2点目の、教育長不在はいつまで続くのかについてお答え申し上げます。

まず、（1）の教育長不在により業務に支障を来していないかについてでございますが、学校教育分野につきましては、各小中学校の校長と教育委員会の事務局において最大限の連携協力を図り、各種業務に取り組んでおります。教育長不在は大変な事態ではございますが、学校教育や生涯学習をはじめとする教育行政全般について、現状の中でできる限りの対応を行っているところであります。

次に、（2）の職務代行が教育長のなすべきことを十分にカバーできているかについてでござ

ございますが、昨年の10月以降、教育委員会の実質的な実務や議会対応については、教育部長である私が行っているところがございます。

非常勤である教育長職務代行委員については、定例教育委員会等の会議の主催、全体的な問題が生じた場合の対応、そして式典、会議、イベント等の種類によっては出席対応をしているところであります。

○議長（鈴木忠美君） ただいまの答弁に対し、再質問の発言を許します。小渕洋一郎君。

○11番（小渕洋一郎君） では、逐次再質問をしてみたいと思います。

（1）について、先ほどの答弁で、防犯灯の町内会設置分の電気使用料金は約480万円とのことでした。利府町周辺の多賀城市、塩竈市、松島町、七ヶ浜町及び仙台市等の自治体の防犯灯の電力使用料金について自治体側の負担状況を確認したところ、管理者または町内会へ2分の1を補助している、仙台市の場合は約8割を補助しているほか、七ヶ浜町の場合は、管理者が町内会の場合は町が全額を負担していると伺っております。

これらの自治体の現状を勘案して、利府町としてどうあるべきか見解を伺います。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。総務部長。

○総務部長（村田 晃君） お答えいたします。

今、周辺市町村のお話でしたが、利府町については、町長の答弁でも申し上げましたとおり、10年間のリース契約を結んで、維持管理については100%町が負担しております。市町村によって状況は異なるものですので、先ほど答弁申し上げましたとおり、令和3年度に全町内会長から承諾をいただいておりますとおり、町内会において、町内会設置分については御負担をいただきたいと、今現状でもそのようにやっておりますので、そういったことで考えてございます。

○議長（鈴木忠美君） 小渕洋一郎君。

○11番（小渕洋一郎君） 承知しました。

令和4年度に、エバーライトからLEDライトに切り替わり、格段に電力使用料金が減額されたと伺っております。直近の、変わる前のエバーライト使用時の町内会が、利府町全体で電気料金が幾らであったか掌握されておれば御答弁願いたいと思います。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。総務部長。

○総務部長（村田 晃君） お答えいたします。

エバーライトからLEDへの切替えにつきましては、令和3年度の1年間でほぼ一気に切り

替わった形でございます。そのため、切替えの影響が少ない令和2年度の全町内会での電気使用料金の総額といたしましては、約1,085万円となっております。ただし、そのうち半分は町が補助しておりましたので、実質的な全町内会の手出しでの負担額といたしましては、約543万円となっております。

○議長（鈴木忠美君） 小渕洋一郎君。

○11番（小渕洋一郎君） エバーライトで1,085万円で、LEDに替わって543万円という料金になったということによろしいんですね。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。総務部長。

○総務部長（村田 晃君） エバーライトの最後、LEDに替わる前のエバーライトの最後の時点での町内会の負担額が約543万円ということでございます。なお、その543万円、令和2年度と、あとLED切替え後の令和4年度を比べますと、令和4年度、LED切替え後につきましては402万円となっておりますので、比較しますと、LEDに切り替わった後、約683万円の減、率にしますと約63%の減となっております。

○議長（鈴木忠美君） 小渕洋一郎君。

○11番（小渕洋一郎君） 約683万円減額になったということを承知いたしました。

では、2のほうに移りたいと思います。

町内会の話になるんですけども、今回、行政区長等の懇談会、そして議会報告会、そして私が知っている町内会長さんたちとお話した結果、いろいろな話を伺っております。最近では、町内会を脱会する方が出てきておりますということも伺っておりますし、また、その原因としては、大きな団地については平成の初め頃開発され、団地に戸建てを買う働き盛りの方が、年々、40年経過した中で高齢化の波が押し寄せているという現状でありました。

また、若い方々も、SNS等の普及で回覧板の必要性も疑問視する方、町内会の活動に対する意識の希薄化など、町内会の存在意義を疑問視する方も出てきているということです。

これらの現実を直視しなければならないと考えますが、当局の見解をお願いいたします。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。町民生活部長。

○町民生活部長（堀越伸二君） お答えいたします。

議員御質問の、町内会が今縮小、減少している状況については、町のほうでも様々な問合せという形で、町のほうにも年に何件か、町内町民の方から、町内会についてということでの御質問等もいただいております。

あと、町内会長さんのほうからも、会員の勧誘というか新規会員についての勧誘についても苦慮しているというお話もいただいているところでございます。

議員御質問のとおり、町のほうでも、先ほど町長が答弁申し上げたとおり、様々なライフスタイルの変革、そういったことから、町内会に加入されない方も出てきているということについては町としても承知しております。

以上です。

○議長（鈴木忠美君） 小渕洋一郎君。

○11番（小渕洋一郎君） 繰り返しになるかもしれませんが、町内会は独自に町内会費を集め、夏祭り、敬老祝賀会、芋煮会等の行事を行う。そのほかに町内会の備品等の購入など、限られた予算の中でやりくりして運営を行っております。町内会費は、一般的に1世帯、一月500円前後が多いと聞いておりますが、町内会は、限られた財源で住民相互の親睦を図り、町内会の運営を行っていることを当局は認識していると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。町民生活部長。

○町民生活部長（堀越伸二君） その辺についても、町内会のほうの運営につきましては、限られた予算、会費の中から町内会相互の交流、そういったところにいろいろな形で御負担いただいている会費について御利用されているというふうについては、私たちも理解はしております。

確かに議員御指摘のとおり、町内会に加入される方が年々減ってきているというのは全国的なお話でございます。それに加えて、少子高齢化の中で、利府町のみならず全国どこでも同じような問題は生じてきていると思いますので、限られた予算の中で、町内会は、皆さんの相互扶助、自助・共助という形で町内会活動に励んでいただいているということは認識をしております。

以上です。

○議長（鈴木忠美君） 小渕洋一郎君。

○11番（小渕洋一郎君） では、（3）に移りたいと思います。

現在の防犯灯のリース料金は、町が負担していると伺いました。町として負担しているリース料金は、月額または年額で幾らになっているか伺います。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。総務部長。

○総務部長（村田 晃君） お答えいたします。

リース契約に基づきまして、町の負担額は年間約1,030万円となっております。

○議長（鈴木忠美君） 小渕洋一郎君。

○11番（小渕洋一郎君） 先ほどの答弁の中で、防犯灯は、リース契約が終わった時点で無償譲渡し、以後、維持管理は町内会になると言われましたが、今後、リース料金は町内会が負担するということでしょうか、伺います。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。総務部長。

○総務部長（村田 晃君） リース料金、10年間につきましては町で1,030万円ずつ、年間ですね、負担してまいります。令和4年度から10年間ですね。その後につきましては、先ほど町長が答弁申し上げましたとおり、今議員さんからもお話ありましたが、町内会設置分につきましては町内会さんへ無償譲渡しまして、その後の維持管理については町内会のほうで行っていただくということで、現時点では考えております。

○議長（鈴木忠美君） 小渕洋一郎君。

○11番（小渕洋一郎君） 維持管理については町内会でやっていただくという御答弁でしたが、リース料金というものは発生するのか伺います。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁。総務部長。

○総務部長（村田 晃君） 10年間のリース契約後については、リース自体がなくなりますので、リース料金という概念自体がなくなります。

○議長（鈴木忠美君） 小渕洋一郎君。

○11番（小渕洋一郎君） ということは、維持管理を町内会でやっていて、もし壊れた場合には町内会が独自に修繕をするという認識でよろしいんですね。

○議長（鈴木忠美君） 総務部長。

○総務部長（村田 晃君） そのとおりの認識でございます。

○議長（鈴木忠美君） 小渕洋一郎君。

○11番（小渕洋一郎君） 先ほど来、町内会の話をしておりますけれども、町内会は、今後会員数の減少が見込まれ、限られた予算の中で、防犯灯の電力使用料金及び防犯灯の維持管理料金を払わなければいけないということになります。町内会にとっては、なかなか厳しい状況と考えますが、当局の見解を伺います。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。総務部長。

○総務部長（村田 晃君） お答えいたします。

そういった状況、全国的にもあるということで理解はしております。基本的に、先ほど町長

からも答弁ありましたとおり、何度も繰り返しになりますが、リース契約満了後には無償譲渡させていただいて、町内会管理ということで現時点では考えております。

ただし、そういった昨今の経済情勢の変化、目まぐるしいものがございますし、あとは防犯灯の技術等についても日々進展があるというふうには考えてございますので、引き続き防犯灯の不具合の発生状況、LED化の後の不具合の発生状況、そういった推移についても我々確認させていただきながら、防犯灯の維持管理の在り方については常に留意してまいりたいと考えてございます。

○議長（鈴木忠美君） 小渕洋一郎君。

○11番（小渕洋一郎君） では、4のほうに移りたいと思います。

防犯灯は、子供から高齢者まで、地域で暮らす方々の安全と安心を守るものです。地域の誰もが安心して暮らすために欠かせない公共のものです。しかし、自治会、町内会が電力使用料金及び防犯灯の維持管理を限られた予算の中から捻出することは、今後、将来的に大きな負担となってくると考えます。高齢化、若い世帯の町内会に対する希薄化など、町内会員の減少を見込むと、いずれ経済的に限界が来ると考えますが、当局の見解を伺います。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。総務部長。

○総務部長（村田 晃君） 繰り返しの答弁になりますが、現時点で社会経済情勢の変化等々ありますので、限界が来るかどうかというのは10年後にならないと判断はできないと考えております。ただ、その中であつても、そういった防犯等の技術の進化ですとか、いろいろなことがございますので、我々としては、経済情勢の変化だったり、防犯灯の新しいものが出てこないのか、そういったことを常に留意しながら、維持管理の在り方というのは検討してまいります。

ただ、何度も繰り返しになりますが、10年先の話、町内会が逼迫して、だから町が維持管理費を出すべきだというところは、現時点では、お答えはできません。

○議長（鈴木忠美君） 小渕洋一郎君。

○11番（小渕洋一郎君） 10年先は見通せないから考えないではなくて、やはり政治というものは、将来を見越した政策を打っていくべきと私は考えます。

全国的に、防犯灯がLEDに変わった平成28年頃から、従来、自治会、町内会が管理していた防犯灯は、地域の負担軽減を目的として自治体が直接管理する直営化を行っている自治体もあります。兵庫県の西宮市、千葉県の鎌ヶ谷市、北海道の帯広市のように、自治体が管理するようになっているところもあります。こういう実例を踏まえ、本町として防犯灯の管理を考え

るべきと思いますが、繰り返しになって申し訳ないですが、御答弁願います。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。総務部長。

○総務部長（村田 晃君） 繰り返しになって申し訳ございませんが、市町村によって事情というのも異なります。水銀灯からエバーライト、エバーライトからLEDと、本町のほうでもそういった歴史をたどっておりますが、今まで長い歴史を経て、そういったリース契約であったり、そういった状況に今なっているものと認識してございます。

今この場です、町が全額負担するとかそういったことはお答えできません。現時点ではお答えできませんので、御理解いただければと思います。

○議長（鈴木忠美君） 小渕洋一郎君。

○11番（小渕洋一郎君） なかなか答弁難しいと思います。防犯灯のリース料金を負担している現状、今後、将来的に町内会員が減っていく現状、町内会の経済状況を考えた場合、防犯灯の管理を町として行う、町内会が負担している防犯灯の電力使用料金、年間480万円を一般財源から賄い、地域の安全安心を確保していただきたいと考えますが、当局の見解を伺います。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。総務部長。

○総務部長（村田 晃君） 繰り返しになって申し訳ございませんが、先ほど答弁したとおりでございます。現時点で、一般財源で出せる、出せない、そういった判断はできませんので、申し訳ございません、これ以上の答弁はできません。

○議長（鈴木忠美君） 小渕洋一郎君。

○11番（小渕洋一郎君） では続きまして、2番の教育長について伺います。

教育部は、学校教育や生涯学習をはじめとする教育行政全般について、現状の中でできる限り対応を行っているとの答弁でありました。高市総理が総裁になったときにおっしゃった、働いて働いて働いて働くと言われたことを思い出しました。

定例会、臨時の教育委員会の開催、小中学校長の学校長会の開催における重要事項の判断、教育委員会の実務や議会対応について、委任を受けた教育部長が行っておると伺っております。昨日の議会対応についても、教育部長が一生懸命に答弁されている姿はさすがと思いました。

教育部長にとっても負担が大変かかっていると感じますが、当局の見解を伺います。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。教育部長。

○教育部長（阿部昭博君） お答え申し上げます。

答弁の中で、各小中学校の校長との連携ということをお答えいたしましたが、それをはじめと

して4人の教育委員の皆様、それから教育総務課や生涯学習課の両課長、そして教育委員会全職員の力を合わせて、一致団結して取り組んでいるところでございます。

以上です。

○議長（鈴木忠美君） 小渕洋一郎君。

○11番（小渕洋一郎君） 教育部長が着任されたのは、教育長不在の今年の4月からです。教育長の業務を代行しているのですが、従来の教育長が在籍していた頃と比較ができないと考えます。多忙感が分からないのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。教育部長。

○教育部長（阿部昭博君） お答え申し上げます。

確かに私自身、この4月から実際に教育委員会に着任しましたので、実際の比較はできないのですが、先ほど申しましたように、いろいろな方から御協力いただきながら職務を遂行しているところでございます。

以上でございます。

○議長（鈴木忠美君） 小渕洋一郎君。

○11番（小渕洋一郎君） ちょっと視点を変えて質問いたします。

今、インフルエンザが大変流行しております。学級閉鎖等の判断は、学校保健安全法第20条臨時休業により、学校の設置者、要するに教育委員会になるんですけども、感染症の予防上必要があるときは、臨時に、学校の全部または一部を休業することができる。

学校長は、罹患率10%を基準に学校設置者、教育委員会等ですけども、協議して、臨時休業、学級閉鎖等を決定することとなっております。教育長不在の今、臨時休業、学校閉鎖について、どのような手順で誰が決定するのか伺います。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。教育部長。

○教育部長（阿部昭博君） お答え申し上げます。

町内の各学校においても、10月の末頃からインフルエンザが流行しました。多くの学校で実際に学級閉鎖をしたり、学年閉鎖をしたりとしているところでございます。

まずは校長が、それぞれの学校には校医さんがいらっしゃいますので、校医の先生と相談をし、そして、校医の先生から助言を受けます。その話し合ったことを基に、教育委員会のほうに連絡をその都度をいただいております。その連絡をもらった上で、こちらのほうから、では学級閉鎖であったり学年閉鎖であったりということを判断を下しております。

以上です。

○議長（鈴木忠美君） 小渕洋一郎君。

○11番（小渕洋一郎君） この決定については、教育委員会、職務代行員以下の教育委員会でやるということによろしいでしょうか。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。教育部長。

○教育部長（阿部昭博君） 申し上げます。

そのような認識でよろしいかと思えます。

○議長（鈴木忠美君） 小渕洋一郎君。

○11番（小渕洋一郎君） 今後進めていく利府第二小学校の移転新築に際し、教育長不在で進めていけるか伺います。

○議長（鈴木忠美君） 町長。

○町長（熊谷 大君） ちょっと今の質問はどうかと思うんですけども。任命権者は私ですので、教育長人事ということで御質問されていると思うんですけども、これは教育長不在1年数か月続いているということは、本当にじくじたる思いでございます。教育長職務代行はじめ阿部教育部長、大変苦勞しておる姿を見て、一日も早く新しい教育長を任命しなければならないなど、私も重く責任を感じておる次第でございます。

ただ、これは議会の皆様が、あの当時一番御心配されたのは、人事ができるのかということだったと思っております。人格高潔な方プラスしっかりと実務的にもそういった人事ができる方ということで、今本当に鋭意人選をさせていただいております。

タイミング的には、何とも今ここで申す、宣言できるということではないんですけども、新年度というのは一つの大きなタイミング、節目になるのかなという思いでございます。なので、そこまでは村松教育長職務代行、そして阿部部長、また教育委員会、または各小中学校の皆さん、一番は子供たちだと思うんですけども、しっかりと私たちもカバーできるように、執行部も十分頑張って、いい人材、またいい方に人選を示唆させていただいて御提示できるようにしてまいりたいと思えます。

○議長（鈴木忠美君） 小渕洋一郎君。

○11番（小渕洋一郎君） 任命権者の前向きな答弁ありがとうございます。

（2）に移りたいと思えます。

本来、教育委員会は、常勤の教育長、4人の非常勤の教育委員の5人の合議制の執行機関で

あります。教育長職務代行委員に定例の教育委員会会議の主催、教育行政全般的な問題が生じた場合の対応、式典・イベント等の対応まで行っていただいているというお話でありましたが、長期間にわたるこの状態、決してよいこととは思えません。町長は前向きに検討してくださると言っておりますが、もう一度そこら辺の見解をお願いいたします。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。町長。

○町長（熊谷 大君） 再質問にお答えしますが、先ほどの答弁にもつながると、関連だと思えますけれども、一日も早く皆さんの負担、御苦勞が報われるような任命をしまいたい、早期にしまいたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（鈴木忠美君） 小渕洋一郎君。

○11番（小渕洋一郎君） 恐らく教育部長以下教育部の職員の皆さん、並々ならぬ努力の結果、何とか業務をこなしているというふうに私は考えます。

そこで、昨年町長、先ほども言っていたんですけれども、早期解消の見通しについて答弁いただきましたが、具体的に、さっき言えないと言われましたけれども、具体的に例えば県の教育委員会のほうに推薦を依頼しているのかとか、いろいろな方を、いろいろなツールを使って選んでいるのかというところを、もしお答えできればお話ししていただきたいと思えます。

○議長（鈴木忠美君） 小渕議員、これは（3）に絡みますか。（3）の質問に絡んでますか。

（「（3）になります」の声あり）（3）ですね。町長。

○町長（熊谷 大君） 小渕議員の気持ちは十分しんしゃくさせていただいております。ただ、人事のことなので、これは明らかにちょっとできない部分がございますので、御了解いただきたいと思えます。

○議長（鈴木忠美君） 小渕洋一郎君。

○11番（小渕洋一郎君） 人を選び、議会に諮ることは難関と私は思います。町長の気持ちも大変理解できます。しかし、教育長不在が今後どれだけ影響してくるか。平時では何とかなると思えます。何か大きな問題が生じた場合の有事になりますが、より大きな困難となることを理解され、早期に教育長不在の状態を解消するよう申し上げ、当局の見解を伺います。

○議長（鈴木忠美君） 最後に答弁、町長。

○町長（熊谷 大君） 頑張ります。

○議長（鈴木忠美君） 小渕洋一郎君。

○11番（小渕洋一郎君） よろしく願いいたします。

次に、3番に移りたいと思います。

馬の背の保全と安全対策についてであります。

この件につきましては、昨年1月末から約8か月かけて地元の有識者の方々、そして飲食店経営の方々とお話をして、いろいろ伺ってきて、こういう一般質問をしておりますので、御理解いただきたいと思います。

（1）になりますけれども、昨年、私が申し上げたことが、先ほどの答弁の中で50%達成できたかと考えます。これも前部長、そして現部長の御尽力の賜物と感謝いたします。

松島周辺は、文化財保護法、景観法、宮城県立自然公園条例、松島景観条例などがあり、柵を設置することにはなかなかハードルが高いと考えます。しかし、各種法令で松島を多層的に保護していても、最も大事なことは、今ある天然の栈橋といわれる馬の背の原形を保つこと、自然を保全することだと私は考えます。最も重要と考えますので、当局の見解を伺います。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。経済産業部長。

○経済産業部長（藤岡章夫君） お答え申し上げます。

まず初めに、馬の背でございますが、議員さん御承知のとおり、宮城県の公園の管理区域となっております。町の公園ではないということで、必ず宮城県とは協議しなければならないというところがございます。その上で、保全するという手法に、検討につきましては、馬の背を訪れる観光客の人数や動向、そして県と連携調査しまして現状を把握する必要があると認識しております。また、その上でどのような保全手法が適しているのか検討していきたいと思っております。

具体的には、入場料を徴収したり、そのお金で維持管理していくとか、計画的に入場制限を行う、観光人数が多い時期は一時的に制限するなど、様々な方策が考えられるというふうに思っております。

また、馬の背自体に直接的な工法を施して全体を保全していく方法なども考えられますが、議員さん御承知のとおり、火山灰が固まった凝灰岩と海底の岩がたまってきたシルト岩、砂岩、こちらで構成されていると認識しております。これらの岩は、とても柔らかく削れやすい特徴がございます。今見られる松島のあの島の形は、海水などによる浸食や海面の隆起によって変化してきて出来上がったと分析されております。

国内の観光地、例えば、神奈川県三浦半島の馬の背洞門なども自然の景観を生かした観光地域でございますが、こちらにつきましては、人工的にあえて手をつけないというような方策で守るという考えもあったり、また、こちら保全していく上でコンクリートで保護したりとか、様々な知識、知見が必要かと考えております。

こういった地質に詳しい大学の先生だったり、観光行政に詳しい方、また文化財関係、そういったものに意見を聞きながら、今後丁寧に検討していきたいなと捉えております。

○議長（鈴木忠美君） 小渕洋一郎君。

○11番（小渕洋一郎君） 注意看板の設置をしていただけるということで、とても大きな前進だったと捉えております。馬の背、結構歩いていると危ないというふうに感じております。海に転落する危険性もありますので、必ず実行していただきたいことは、昨年定例会で申し上げた、馬の背に始まる陸地に柵を設置する、観光者を突端まで行けないようにする規制、これが大事だと思いますが、繰り返しになるかもしれませんが、当局の見解を伺います。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。経済産業部長。

○経済産業部長（藤岡章夫君） お答えいたします。

今年度の工事におきまして、議員御質問のとおり、馬の背の入り口付近に注意喚起をする看板を設置する予定でございます。

○議長（鈴木忠美君） 小渕洋一郎君。

○11番（小渕洋一郎君） 注意看板を設置していただいて、また柵についてちょっとというところがあると思いますけれども、昨年9月、安全対策についてあれほど申し上げたことが、救命浮き輪を設置してほしいというふうに言いましたが、先ほどちょっと答弁の中にもあったようなんですけれども、もう一度伺います。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。経済産業部長。

○経済産業部長（藤岡章夫君） 救命浮き輪につきましては、前回も御答弁しているとおり検討していくということにしております。

また、柵とおっしゃられますが、柵につきましては、現在工事の中で、今のロータリー付近にガードレールのような転落防止柵は設置しているという状況でございます。

○議長（鈴木忠美君） 小渕洋一郎君。

○11番（小渕洋一郎君） 柵については、馬の背が見える地域まで遊歩道を下りていって、馬の背の始まる場所、ちょっと広い陸地があるんですけれども、そこはいろいろな法令がかぶさ

ってくるので、なかなか難しいと思いますけれども、その突端というか、陸地から馬の背まで歩いて行けないようにする、しっかり馬の背の見える地域までは人を下ろせるようにするという事で申し上げておりますので、そこを認識していただきたいと思います。

それで、浮き輪について設置する方向でということなんですけれども、どのような検討がなされたか、プロセスをお伺いいたします。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。経済産業部長。

○経済産業部長（藤岡章夫君） 前回の答弁のとおり、答弁も議事録も見ていただければと思いますが、浮き輪を設置するとは答弁しておりません。検討していくというようなことで答弁しております。

以上です。

○議長（鈴木忠美君） 小渕洋一郎君。

○11番（小渕洋一郎君） では、（3）に移ります。

宮城県は、標識の設置や交通規制を行う計画には至っていないとの回答でありました。昨年、私が塩釜警察署の交通課に行って確認した結果、5件の交通事故が発生しておりました。無届けのものもあるということなんですけれども、県管理の道路なので、あくまでも町としては要望というスタンスしか取れないと思いますが、多くの観光者が訪れる地域、相互交通の難しい箇所が多くあります。安全運転を啓発する看板を設置することと言われておりますけれども、交通標識と違って、啓発の看板は法的拘束力、法的効果がないと思いますが、当局の見解を伺います。

○議長（鈴木忠美君） 経済産業部長。

○経済産業部長（藤岡章夫君） 交通標識について、通行状況の事故の状況も把握しておりますが、どうしても県道路の管理、公園管理ということで、なかなか設置するには協議が必要ということで、県のほうにも要望しているところでございます。

また、こちら議員御承知かもしれませんが、令和8年9月1日から道路交通法の施行令が改正されまして、生活道路それから一般道路、そちらの標識がない部分、現在60キロ規制のところを法定速度を30キロに引き下げると、令和8年9月1日から大幅に引き下げると。交通安全の面からも、そういった改正も予定されているということで、この道路が該当するという事とも聞いております。

そういったことも踏まえながら、検討してまいりたいと思います。

○議長（鈴木忠美君） 小渕洋一郎君。

○11番（小渕洋一郎君） しっかり安全対策を確立していただきたいと思います。

次に、（4）のトイレについてであります。

多くの観光者が訪れる馬の背であります。私が11月の初めに現地を確認に行った際も、東京から来られている御夫妻、秋田から来られた御家族、福島、山形、宮城県内の方からも来ているふうに思いました。多くの観光者が来られていることは、とてもうれしいことと私は思ったんですけれども、その一方、トイレがないことについて、片手落ちだと感じております。

現在、馬の背入り口のロータリー周辺の舗装工事が始まり、環境が整いつつあります。トイレについては、県へ何度も何度も調整を行い、トイレを設置していただけるよう継続して要望していただきたいと思います。

そして、先ほどの答弁の中では、トイレがないというような看板を立てる、またはトイレカーなんかの導入まで考えていただいているということですが、県管理の土地でありますので、何回も足を運んで進めていただきたい。トイレを設置する方向で、県に設置させるという方向で御尽力いただきたいと思いますが、御検討願います。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。経済産業部長。

○経済産業部長（藤岡章夫君） 町当局としましては、これまで宣伝してきて、様々な地域の方から、特に関東圏も含めまして来ていただいて、本当にありがたいなと感じているところです。

今議員さんおっしゃられたとおり県の管理ということでございまして、文化財の保護や景観の保護の観点はもちろん、浄化槽となっても水道管を引き込んだりして多額の整備費がかかる、それからくみ取りや清掃、トイレトペーパーの補充、そして夜間における防犯対策など、県のほうでもなかなか難しいという認識で捉えているようでございます。

議員さんはじめ県議会議員の皆様などにも要望をお手伝いしていただきながら、町当局としても、設置に向けて県に強く要望していきたいと思っております。

また、先ほど町長答弁がありましたとおり、町のトイレカーも一時的に観光客が多い時期は使用するなど、何らかの方策も検討していきたいと考えております。

○議長（鈴木忠美君） 小渕洋一郎君。

○11番（小渕洋一郎君） 今回、将来を見据えたテーマとしまして、防犯灯は町管理へ及び馬の背の保全と安全対策、そして喫緊の課題であります教育長の不在についてをただしました。前向きな御答弁ありがとうございます。

以上で、私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（鈴木忠美君） 以上で、11番 小渕洋一郎君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

再開は11時5分とします。

午前10時54分 休憩

---

午前11時04分 再開

○議長（鈴木忠美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

7番 金萬文雄君の一般質問の発言を許します。金萬文雄君。

〔7番 金萬文雄君 登壇〕

○7番（金萬文雄君） 7番、日本共産党の金萬文雄です。

今日は、3点について一般質問したいと思いますので、よろしく願いいたします。

では早速、質問通告書に沿って読みたいと思います。

1、渋滞緩和の政策について。

県道8号仙台松島線（通称利府街道）とその周辺道路の渋滞は、町の発展とともに数十年前より課題となっております。住民からは「令和3年の新たな大型商業施設開業以降、さらに渋滞がひどくなった」「朝早くの通勤が必要になっている」「休日の町中心部に出られない」などの声が寄せられております。渋滞の悪化による生活環境への影響が大きくなっていることがうかがえます。

町は、総合計画において町民ニーズの最も高かった「公共交通・渋滞緩和」の対応として、道路網の整備を重点戦略に位置づけました。また、令和7年4月に公表した道路整備計画の現状分析では、仙台松島線の渋滞状況について、交通量は混雑による高止まりが継続され、飽和状態に近い状態というふうに分析しております。その上での道路整備が計画されております。

今後も商業施設や住宅開発などの発展に伴い、町内の就業人口増加や仙台圏を中心とした通勤の増加が予測され、渋滞緩和は快適な住環境の整備に不可欠となっております。仙台松島線を中心とした渋滞緩和の政策について伺います。

（1）工事中的の新中堀新川崎線は、渋滞緩和が目的の1つとされていますが、令和7年度末に開通した場合の仙台松島線の渋滞緩和効果を伺います。

（2）道路整備計画について以下に伺います。

①整備優先度の評価手法は、重要度、改善度、実現度を掛け合わせた総合評価とされていますが、なぜ計画のような優先度になったのかは明らかになっておりません。新路線及び改良路線の優先度上位3か所について総合評価指数を伺います。

②仙台松島線の仙台方向の渋滞緩和には、岩切大橋や国道4号線へ接続の混雑解消が不可欠と考えますが、町の混雑解消の取組状況を伺います。

③宮城県渋滞対策連絡協議会の令和5年調査結果では、仙台松島線の松島方面への渋滞は、沿道施設の利用車両の流入集中が要因とされていますが、この点の取組状況を伺います。

## 2、DX推進計画の検討内容について。

国は、目指すべきデジタル社会のビジョンとして、「デジタルの活用による一人一人のニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」とし、自治体DX推進計画が進められております。

町は、令和4年4月から令和8年3月までのDX推進計画を作成し、19業務のシステム化や住民サービスの一部オンライン化とデジタル化を進め、政府共通のクラウド環境（ガバメントクラウド）や自治体間の総合行政ネットワーク（LGWAN）に向けてもシステム構築を進めております。

今後、行政事務の効率化により、「行かない、待たない、書かない」窓口の実現など住民サービスの利便性向上を図るとしてあります。DX推進よりどのような住民サービスの質の向上を目指しているのか、またその課題について、以下に伺います。

（1）利益推進の組織体制として、国は専門的知見から最高情報統括責任者（CIO）の補佐官への外部人材の登用を進めていますが、町の考えを伺います。

（2）現時点までのDX推進計画の達成状況と課題を伺います。

（3）DX推進により窓口業務も含めた住民サービスが変わると考えられますが、想定しているサービスの業務の変更があるか伺います。その際の誰一人取り残さないための情報格差、いわゆるデジタルディバイド対策を伺います。

（4）LGWANやガバメントクラウド構築に伴うセキュリティー対策を伺います。

## 3、带状疱疹ワクチン接種の自己負担の軽減について。

高齢者の带状疱疹後神経痛の後遺症軽減のため、令和7年度から原則65歳の方への带状疱疹ワクチン予防接種が、予防接種法に基づく定期接種の対象になりました。それまでは、組換えワクチン接種で1回2万2,000円ほど全額自己負担であったが、令和7年4月から、町の助成に

より自己負担額は、生ワクチン1回4,900円、組換えワクチン1回1万8,100円と軽減されました。

しかし、2市3町以外の県内市町村のワクチン接種自己負担額は、生ワクチンは同程度だが、組換えワクチンは1回1万円から1万2,000円程度となっており、2市3町のみ突出して高くなっております。一部医師の方からも疑問の意見が出ております。

生ワクチンは1回の皮下接種、これ不活化ワクチンになっておりますが、組換えワクチンになりましたので組換えワクチンの間違いでございます、組換えワクチンは2回の筋肉内接種が必要ですが、予防効果は接種後5年時点で生ワクチンが4割、組換えワクチンが9割であります。

2市3町の協議結果で助成額を決定したと伺っておりますが、組換えワクチンの接種を受けやすくするため、他市町村と同様の自己負担額に減額するべきと考えますが、町の見解を伺います。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（鈴木忠美君） ただいまの質問について、当局、答弁願います。

渋滞緩和の政策について、2、DX推進計画の検討内容について、3、带状疱疹ワクチン接種の自己負担の軽減について、いずれも町長。町長。

○町長（熊谷 大君） 7番 金萬文雄議員の御質問にお答えします。

初めに、第1点目の渋滞緩和の政策についてお答え申し上げます。

まず（1）の新中堀新川崎線の整備効果についてでございますが、当該路線については、計画交通量を1日当たり約4,000台と推計しており、仙台方面からイオンモール新利府南館への来店者と退店者のそれぞれ50%が、この路線へ迂回するものと見込んでおります。

この区間の整備による仙台松島線の渋滞緩和効果は限定的であります。この路線につきましても、令和4年3月定例会の一般質問において答弁しておりますように、周辺で検討されております開発構想に合わせ、仙台市岩切地区までの接続を見据えた整備を進めているものでございます。

全線が開通した場合には、パチンコ店アムズガーデンが立地する交差点から岩切洞ノ口交差点までの間で交通量の減少が見られ、多い区間で1日当たり6,900台の車両が減少するという結果が得られておりますので、多くの車両が新たに整備する路線へ迂回することとなり、仙台松島線の混雑解消につながるものと捉えております。

次に、（２）の①新設改良路線の優先順位を決める総合評価点につきましては、議員御指摘のとおり、重要度、改善度、実現度を指数化し掛け合わせて算出しております。この総合評価点の上位3か所につきましては、新設路線が上位から町道高島線165.9、（仮称）利府岩切線139.19、（仮称）宮ノ前山崎線131.20。改良路線につきましては、町道横枕線168.55、町道春日塩釜線110.56、町道館熊野堂線が99.73となっております。

次に、②の岩切大橋や国道4号への接続における混雑解消の取組についてでございますが、町といたしましては、道路整備計画において新設路線、改良路線として位置づけた各路線の整備を推進し、まずは町内の混雑緩和を推進するとともに、国や県、仙台市などの関係市町村で構成される渋滞対策連絡協議会等において、町外の区間であります道路の混雑解消を要望してまいりたいと考えております。

次に、③の沿道施設利用者の流入対策についてでございますが、昨年度の渋滞対策連絡協議会において、本件課題に対応する短期対策が立案されており、今年度から来年度にかけて7か所の対策工事を行うこととされております。主な対策につきましては、不足している右折レーンの延長となっており、用地買収を伴わず比較的短期に実現が可能なものを実施することとされております。町といたしましても、関係機関と連携を図りながら、本件対策の効果を注視してまいりたいと考えております。

次に、第2点目のDX推進計画の検討内容についてお答え申し上げます。

まず、（１）の最高情報統括責任者（CIO）の補佐官として外部人材を登用することについてでございますが、現在、町では電子自治体推進本部の副本部長である総務部長をCIO補佐官として位置づけております。議員御指摘のとおり、国は専門的知見からCIOを補佐するCIO補佐官等の役割が重要であるとし、外部人材の任用を推進しております。

本町といたしましては同様の考えの下、NTT東日本株式会社との連携協定に基づき、令和4年度からデジタル推進部門へDX推進アドバイザー1名を、本年度からは教育委員会にもアドバイザー1名を派遣いただき、全庁的なデジタル化やデジタルを活用した子供たちの教育環境の整備のために、専門的な知見から適切な助言や技術的なサポートをいただいております。

引き続き現行の体制を基本としつつ、必要に応じて外部知見の活用についても検討しながら、デジタル施策を着実に推進してまいります。

さらに、町では職員を県のデジタルみやぎ推進課や民間IT企業へ派遣し、より広範で実践的なDXスキルの習得を努めるとともに、庁内においてはデジタルツールの活用能力と業務を

デジタル化する視点を兼ね備えたデジタル人材の育成に取り組んでおり、これからの人材が将来のスマート自治体への転換を担うリーダーへ成長することを期待しているところであります。

次に、（２）の現時点までのDX推進計画の達成状況と課題についてでございますが、達成状況といたしましては、今年度末までに標準準拠システムへ移行する計画としていた19業務のうち、本町が対象となる17業務全てが今年度中に移行を完了する予定となっており、順調に進捗しております。

また、国が優先的にオンライン化を推進すべきとしている子育て・介護関係の申請や、転出届、マイナンバーカードを活用したオンライン申請サイトを公開し、サービス利用者の利便性の向上を図るとともに、職員の実務効率化のために生成AIやRPA等のツールを積極的に活用し、業務改革を推進しております。

一方、課題といたしましては、自治体が保有する統計情報や施設情報といった情報を誰もが無料で自由に利用できる形で公開する、いわゆるオープンデータの導入が進んでいないことが上げられます。このため、次期計画において、国の新たなDX推進計画の考え方に沿って引き続き導入の検討を進めてまいります。

次に、（３）の窓口業務を含めた住民サービスの変更点並びに誰一人取り残されないためのデジタルディバイド対策についてでございますが、想定される変更点といたしましては、住民サービスの向上に向けオンライン申請の拡充を図ることにより、お客様が来庁を要しない手続きを段階的に拡大し、来庁する時間を確保することが難しい方々への利便性向上を図っていくことが上げられます。

一方、デジタルディバイド対策といたしましては、スマートフォンの使用を前提とした手続きが増える中で、デジタルに不慣れな方が不利益を被らないように、従来の対面対応の質は維持しつつ、町民を対象としたスマホ教室や、本年度より実施しているスマホ講師派遣サービスなどを着実に継続し、誰一人取り残されないデジタル社会の実現に取り組んでまいります。

次に、（４）のL2WANやガバメントクラウド構築に伴うセキュリティー対策についてでございますが、L2WANにつきましては、地方公共団体と国が接続する専用のネットワークとなっており、インターネットとは完全に分離されていることから、元来、不正アクセスやランサムウェアなどインターネット系への被害リスクは極めて低いものではございますが、本町では、総務省が示すセキュリティーのガイドラインに基づく利府町情報セキュリティーポリ

シーを策定し運用することにより、万全の対策を実施しているところでございます。

また、ガバメントクラウドにつきましては、政府が策定した厳格なセキュリティー基準であるISMAP基準をクリアした民間事業者5社のみが参入できる枠組みとなっていることから、不正アクセス防止やデータ暗号化など、最新で最高レベルのセキュリティーが確保されております。

そのため、自治体の規模に問わず、国と同等の強力なセキュリティーが担保されており、従来のような自治体がサーバーを個別に構築する場合よりも、はるかに強固な環境が整備されていると認識しております。

このように、LGWAN、ガバメントクラウドともに、国の厳格なセキュリティー基準に基づき設計、運用されており、本町においても国と同等レベルのセキュリティー対策が確保されていると考えております。

次に、第3点目の带状疱疹ワクチン接種の自己負担の軽減についてでございますが、昨日、郷右近佑悟議員の御質問にお答えいたしましたとおりでございます。

以上です。

○議長（鈴木忠美君） ただいまの答弁に対し、再質問の発言を許します。金萬文雄君。

○7番（金萬文雄君） では、1点目の渋滞緩和についてから再質問いたします。

道路整備計画の令和3年の交通状況は、利府街道の飯土井からペアブリッジ間、12時間でこの間が約2万8,000台というふうになっております。令和4年のイオン開店1年後ですけれども、この一般質問の答弁で、イオン周辺の混雑が開店後1.7倍になっていると。つまり1.7掛けると4万7,000台になっているというふうに調査報告がされておりますが、最新の渋滞状況を伺いたいというふうに思います。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。都市開発部長。

○都市開発部長（福島 俊君） お答えいたします。

この4年度の数値におきましては、恐らく、これ県渋滞対策連絡協議会の数値でございますが、スポット的なものと認識しております。ということで、直接比較対照できる数値は今はないのでございますが、議員御承知のとおり、先ほどもおっしゃられたとおり、渋滞は高止まりが継続中ということで、ペアブリッジで2万8,000台というところでございますが、その前の段階で3万4,000台とか、あとリフノス辺りでも2万5,000台、これ平日でございますので、ということで、平日、休日にかかわらず、平均して3万台を超えるような区間別の台数があるもの

ですから、大型商業施設への流入も多く、高止まりしているということで、これの解決が今回の道路整備計画の目的の1つとなっているものでございます。

以上です。

○議長（鈴木忠美君） 金萬文雄君。

○7番（金萬文雄君） 大体、データ、最新のものはないということなんですけれども、大体3万台、4万台近い、休日も含めて渋滞状況だというふうに理解しました。

新中堀新川崎線の開通によって、大体4,000台ぐらい、50%、イオンに出入りする車の半分ぐらい、50%ぐらい、約4,000台減るだろうということなんですけれども、全体で4,000台減っても、この4万台の渋滞状況から考えると、利府街道そのものの渋滞緩和効果は10%程度しかないんじゃないかなというふうに思いますが、その辺いかがでしょうか。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。都市開発部長。

○都市開発部長（福島 俊君） お答えいたします。

10%ということですが、これまで通過しなかった線を通することになりますので、分散させる効果はあると思います。ただ、これは当初のイオンモール開店時点ではなかったものですので、新たな効果であり、それなりの期待はできるということですが、そもそもこの路線の単品というか、これだけで考えたものではなく、その先線である、区画整理を進めております新宮ヶ崎地区内の（仮称）新枕新江渕線の整備を併せて考えておるものでございますので、それによってさらに効果が得られるものと考えております。

以上です。

○議長（鈴木忠美君） 金萬文雄君。

○7番（金萬文雄君） 全体として、改善は限定的というお話なんですけれども、確かに新中堀新川崎線の迂回路でイオンの出入口の渋滞は半分減るということで、主にイオンの南館に対する渋滞緩和目的、もちろん新興住宅の道路の整備もあると思いますけれども、主に大型商業施設イオンの渋滞緩和ということの迂回路の目的ということで考えてよろしいですか。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。都市開発部長。

○都市開発部長（福島 俊君） 大きくはそのようになりますが、町内、渋滞たくさんしておりますので、そういうところも含めての解消としたいと考えておるところでございます。

以上です。

○議長（鈴木忠美君） 金萬文雄君。

○7番（金萬文雄君） 今のを聞いていて、どこなのかというのは、聞いている方も、傍聴の方とかユーチューブの方は分からないと思うんですけども、つまり新中堀新川崎線というのは、ヨークベニマル利府店側から中堀新川線を通して、新中道の橋を通して南館の駐車場に行くという流れだと思うので、流入する車はヨークベニマル利府店側から入っていくという形になって迂回するということだと思うんですけども、答弁の中で、その先ですね、岩切地区までの接続道路についても言及されていますけれども、この計画の中では、優先度は4番目になっているんですよ。ここら辺の優先度の関係と、渋滞緩和との延長の関係はどのように捉えたらよろしいでしょうか。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。都市開発部長。

○都市開発部長（福島 俊君） お答えします。

なかなか言葉でうまく説明できるか、ちょっと自信がないところがございますけれども、優先度に関しましては、整備計画がございますとおり、改善度、重要度、実現度の3つを掛け合わせて出しているところでございます。

このうち改善度につきましては、整備計画の中にありますとおり7分類、13方針、27項目で評価指標を用いて路線ごとに評価を出しております。そして、重要度につきましては、この計画を策定するに当たり、住民アンケート結果に基づいて、13の方針が先ほど改善度であったんですが、その方針に別に重要度係数というのを設定しております。さらに実現度としまして、概算の事業費とか費用対効果、それから支障となる要因を総合的に勘案して、これ路線ごとに評価しております。

出した数値を、方針ごとに改善度に重要度を掛けまして、さらに実現度を掛けて評価指数としております。その結果、優先順位が決まるのでございますが、例えば、新規路線で1番高島線に関しましては、幹線道路としての機能とか渋滞緩和、軽減に資する部分が多いということで指数が大きくなって優先順位が上がっているというものでございます。

以上でございます。

○議長（鈴木忠美君） 金萬文雄君。

○7番（金萬文雄君） この優先度ですけども、これ、ちょっと後でこの計画のことで述べますので、今は新中堀川崎線の件ですけども、宮城県渋滞対策連絡協議会でも、イオン周辺の渋滞対策のワーキンググループが令和3年から取り組まれておりますが、ワーキンググループでの対策案を伺いたいと思います。また、その対策実施時期について伺いたいというふうに思

います。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。都市開発部長。

○都市開発部長（福島 俊君） お答えいたします。

ワーキンググループということでございますが、施設渋滞ワーキンググループという、本町独自というようなところまでいく感じなんですけれども、そういうワーキングがございまして、その中で検討しておりました。

答弁のとおり、まずは用地買収を伴わない短期的にできるものやってみようということになっておりまして、令和3年度から5年度にかけまして、集中する要因を分析しております。昨年度、早期実現可能対策の計画を立案しております。すぐにできることは何でしょうということで計画しております。

今年度と来年度にかけまして実施予定としておるところでございますが、これ公安委員会などと調整しながら進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（鈴木忠美君） 金萬文雄君。

○7番（金萬文雄君） そうすると、質問すると、計画の中で出ていた7か所、対策案として7か所の新設を伴わない工事というところだと思うんですが、具体的にどこというところがありましたら説明いただきたいというふうに思います。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。都市開発部長。

○都市開発部長（福島 俊君） お答えいたします。

これも言葉で説明するのは、なかなか難しいのでございますが、7か所のうち1か所目が、仙台松島線と塩釜吉岡線、消防署からペアブリッジに向かう県道との交差点が1つ。それから、八幡崎住宅北館から車両センター方面に向かう道路と仙台松島線が交差する交差点。3番目が、新前谷地交差点と呼んでいる、そこですね、役場から利府駅へ向かう路線と仙台松島線の交差点。4つ目が珈琲館、洋服の青山、サンドラッグ、ENEOSの交差点、そこですね。それから、利府停車場総合運動公園線、役場の前の道路ですね、これと高島線、コスモのスタンド、ムーモルさんの近くの交差点が5つ目。それから仙台松島線と高島線、ティ・ディ・シーさんとか阿部自動車さんのある交差点、丁字路の交差点。そして最後が、仙台松島線とちょうど八幡崎前線、住宅展示場と北館の間の道路と県道との交差点の7か所でございます。

具体的な改良としましては、右折レーンの延長、これ5メートルから物によっては45メートル

ル、あと車線運用の変更ということになっております。

以上です。

○議長（鈴木忠美君） 金萬文雄君。

○7番（金萬文雄君） ありがとうございます。

基本的には右折の道路、右折のところの延長ということだと思いますので、これ今年度から来年度にかけてというお話でした。ぜひ、県の対策ですけれども、進めながら検討していただきたいというふうに思いますが、迂回路から、要するに私が心配するのは、新中堀川崎線のイオンの迂回を通ったとしても、もう一回やはり利府街道に戻るわけですね。ここの戻るところの交差点、つまり利府のヨークベニマル付近になると思うんですけれども、ここの渋滞範囲がまた拡大するんじゃないかなというふうに心配するんですが、この点いかがでしょうか。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。都市開発部長。

○都市開発部長（福島 俊君） お答えいたします。

先ほども少し答えたんですが、こちらは予測できないこともございませんけれども、基本的には、その先線、新中堀新川崎、今造っているS字の先を整備しまして、その上で仙台市道、30メートルぐらいあるんですかね、幅が、ドラッグストアか何かがある大きな道路につながって、さらに岩切利府停車場線につながるような形で、長距離にわたってつなぐような形になりますので、大分そこでは渋滞緩和が図られると考えております。

以上です。

○議長（鈴木忠美君） 金萬文雄君。

○7番（金萬文雄君） 新中堀川崎線が今年度末完成することなんですけれども、これ誘導が、そちらへの新しい道路への誘導がうまくいかないと、先ほど言ったように4,000台ぐらいの効果、渋滞緩和効果というのは出ないと思うんですけれども、そこら辺の誘導の方法についてお考えでしょうか。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。都市開発部長。

○都市開発部長（福島 俊君） お答えいたします。

議員おっしゃるとおりかと思っておりますので、供用開始以後、状況を見ながら誘導を検討したいと考えております。

以上です。

○議長（鈴木忠美君） 金萬文雄君。

○7番（金萬文雄君） 看板も含めて誘導のできるようにしていただきたいというふうに思いますが、道路完成後、その後の交通量調査、効果検証という予定はあるでしょうか。

○議長（鈴木忠美君） 都市開発部長。

○都市開発部長（福島 俊君） お答えします。

町単独では予定しておりませんが、渋滞対策協議会で7か所の交差点改良後に予定しているものですから、そちらの結果を見ていきたいと考えております。

以上です。

○議長（鈴木忠美君） 金萬文雄君。

○7番（金萬文雄君） じゃあ、（2）番の道路整備計画についてお伺いしたいというふうに思います。

この道路の整備計画は、道路交通分析がとても納得感がいくものになっていると思います。この計画は、道路交通分析や住民ニーズから、利府街道の渋滞緩和を主眼として計画されているというふうに思っていたんですが、そのような理解でよろしいでしょうか。

○議長（鈴木忠美君） 都市開発部長。

○都市開発部長（福島 俊君） はい、そのような理解で結構でございます。大枠で、中長期的な視点で見たものというふうに理解していただければと思います。

○議長（鈴木忠美君） 金萬文雄君。

○7番（金萬文雄君） 先ほどから出ている優先度、優先度が客観的なデータの基に算出されて出ているわけですが、この優先度は、優先度が高いものから整備していくということでもよろしいのでしょうか。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。都市開発部長。

○都市開発部長（福島 俊君） お答えいたします。

基本的には、そのようにしていきたいというふうに思っておりますが、やはり実現度ということもございますし、中には新しい区画整理組合の中の道路もございますので、そちらに関しましては、区画整理の進捗状況と合わせて一番効率のいいところで整備していければというふうに考えております。

以上です。

○議長（鈴木忠美君） 金萬文雄君。

○7番（金萬文雄君） その中で、優先順位1位が高島線、つまり菅谷台と総合運動公園に行く

ガソリンスタンドのある交差点から利府街道につながる道を、これ新たに造るということですか、それとも今の高島線に沿ってもう1本造るということになるのでしょうか。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。都市開発部長。

○都市開発部長（福島 俊君） お答えします。

区画整理の中のことなので、はっきりとは言えませんが、計画のとおり別に造るようになるかと考えております。

以上です。

○議長（鈴木忠美君） 金萬文雄君。

○7番（金萬文雄君） それと、優先順位2番に（仮称）利府岩切線、つまり藤田のため池辺りから高速道路の高架に沿って新利府駅につながる加瀬沼公園線まで通すというのが計画されております、優先度2番。

これは、一番長くて3.3キロの路線でコストが一番かかりそうなんですけど、この新設道路の優先順位2番という理由をお聞かせ願いたいというふうに思います。総合点数は先ほど聞きましてけれども、具体的にどういうふうな判断でこうなったのかというのをお聞きしたい。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。都市開発部長。

○都市開発部長（福島 俊君） お答えいたします。

この道路整備計画の中で新設路線、改良路線とあるんですけども、ちょっと物がないうちでお話しするのもなかなか難しいんですが、神谷沢春日線、宮ノ前山崎線、利府岩切線、新横枕新江渕線の整備によりまして、町内で環状線が形成されるようになります。そうすることによりまして渋滞対策も進むものと思いますし、防災道路としての使用も考えられるかと思えます。

ということで、目先だけではなくて中長期に考えて、これは進めていかななくてはいけないということで、その点で利府岩切線、費用等はかかってくるので、その点ではマイナスなんですけれども、それでも優先度が高くなったというところで計画しているものです。

これ計画に乗せることによりまして、やらなくちゃいけないということもございますけれども、対外的にも、このような覚悟を持って整備するつもりなんだということを知らしめることにもなるのかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（鈴木忠美君） 金萬文雄君。

○7番（金萬文雄君） なかなか道路名が出てくるのでイメージしにくいと思うんですけども、

傍聴の皆さん、ユーチューブの皆さんは利府町の道路整備計画概要版が見られますので、後で見ただけであればイメージが湧くというふうに思います。

都市計画道路が、従来から未整備道路としてあるわけなんですけれども、神谷沢春日線と大町線のこの2か所なんですけれども、この取扱いについて、優先順位の中では下のほうになっているんですね。特に神谷沢春日線、つまり花園から抜けて浄水場辺りに抜ける道路を新設するという事なんですけれども、これ以前から計画されていて、多額の費用が必要ということで実現されないんじゃないかという話がありましたけれども、この扱いについて、現在どのようになっているかお伺いしたいというふうに思います。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。都市開発部長。

○都市開発部長（福島 俊君） お答えいたします。

神谷沢春日線につきましては、議員も御存じのとおり整備に橋梁を伴うもので、非常に多額の事業費が予定されるところでございますが、これにつきましては、町といたしまして平成6年度から継続して要望しているところでございます。具体的には、毎年仙台都市圏広域行政連絡協議会の重点要望として要望しているところでございます。

今回、3地区の市街化編入と、この道路整備計画の策定に合わせて、改めて今年度、県の都市計画課と道路課に、具体の推進のためにはどのようにしたらいいのかというような相談を行っておりまして、町の意味は十分に伝わっていると思われま。

これ整備によりまして7,000台分の渋滞緩和効果が見込まれることで、交通情勢に大きな影響を及ぼすものと理解していますことから、今後も継続して要望していきたいと考えております。

以上です。

○議長（鈴木忠美君） 金萬文雄君。

○7番（金萬文雄君） 諦めてないということで、ちょっとこの線については、周辺住民の環境とか、あと騒音について意見もあるところですので、ぜひ周辺住民の意見を聞いて進めたいと思うんですが、その辺いかがでしょう。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。都市開発部長。

○都市開発部長（福島 俊君） 影響に関しましては、はい、意見をいただきながら進めていきたいと思ひます。

以上です。

○議長（鈴木忠美君） 金萬文雄君。

○7番（金萬文雄君） では、②の利府街道の仙台方面の渋滞についてですけれども、道路整備計画では、全体として利府街道を町内で迂回する道路というふうに考えています。利府町内の迂回道路による利府街道の渋滞緩和を努力したとしても、利府街道の渋滞緩和は、根本的には仙台方面に関しては、根本的には岩切大橋付近のところの接続箇所のところも大きく影響していると考えますが、県とか仙台市との交渉の状況はどうなってるのか。例えば、宮城県渋滞対策連絡協議会に協議するという答弁がありましたけれども、このワーキンググループに取り上げていただくとか、そういうことはできないでしょうか。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。都市開発部長。

○都市開発部長（福島 俊君） お答えいたします。

まず、目先の渋滞対策連絡協議会の取組とか道路整備計画に基づく整備など、本町側でまずできることを実施しなければいけないと思っております。まずは岩切大橋、4号線ということであれば、新中堀新川崎線の先線、新横枕新江渕線の整備などをしながら、町内の迂回の選択肢を増加させて、仙台松島線の集中を緩和したいと思っております。

岩切大橋とか国道4号など、本町に関わる全ての渋滞緩和というのが理想ではございますけれども、町だけではなくて、それぞれの役割がございますので、町の責務として中心部の渋滞解消は、これからもどんどん努力していきたいと思っております。

岩切大橋とか4号線の渋滞というのは、これはまた原因も別でありまして、構造的な問題もあると思いますので別問題と捉えざるを得ないところでございますけれども、今後も県や仙台市、それから警察とも連携しながら渋滞解消に努めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（鈴木忠美君） 金萬文雄君。

○7番（金萬文雄君） ぜひ、各関係箇所にはしつこく言っていただければというふうに思います。

まとめると、短期的にはイオン周辺の渋滞緩和対策をすると。あと、中長期的には利府街道の町内迂回路で住民の生活環境を確保すると。同時に県とか仙台市に引き続き要望していくということだというふうに思うんですが、よろしいでしょうか。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。都市開発部長。

○都市開発部長（福島 俊君） お答えいたします。

そのようなことであると思えます。いろいろなハードルはあるんですけれども、我々のする

こととしましては、まず、総合計画で目標としている人口増というのを実現すれば、整備の優先度というのもおのずと上がってくるのかなと思います。そのためにも、これまでどおり住民増に向けたまちづくり、都市開発部としましては、「知ってもらう・来てもらう・住んでもらう」の「住む」を意識したまちづくりを継続的に行って、都市基盤づくり、良好な住宅地の形成などもしながら住民の満足度向上に努めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（鈴木忠美君） 金萬文雄君。

○7番（金萬文雄君） ぜひよろしく願いいたします。

では2点目、DX推進計画についてお伺いしたいというふうに思います。

DX推進計画の中で、専門職員の配置について、共産党議員団としてはSEの専門知識を持つ、同等の知識を持つ職員の配置ということはずっと主張してきていたわけですが、一般的に、企業は専門の、契約職員も含めて専門職員を配置して、DXを進める上でハード、ソフト、クラウドなどの性能価格を専門的な目で評価して、アドバイスを受けたり、日常業務システムの維持管理とかアドバイスをしております。

自治体もDXを進める上では、高額のシステム導入と日常で管理が必ず必要になってくるというふうに思いますので、専門職が私は必要というふうに考えております。

国は、デジタル関連から外部人材登用に特別交付金7割を措置を出しておりますが、私としては、企業派遣は企業への情報流用の危険性があると思うので、直接雇用がよいというふうに考えています。答弁で、自前でのデジタル人材の育成を考えるということでしたけれども、何人ぐらい必要と考えているのかお伺いします。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。総務部長。

○総務部長（村田 晃君） お答えいたします。

デジタル人材の必要人数というか、何人ぐらい想定ということで、具体的な人数はございませんけれども、今若手を特に中心に、何十人規模で利府のITラボということで精力的に活動していることもございますので、できるだけ多くの人材が、将来そういったDXを背負っていけるような人材が出てくるようにということで、今進めているところでございます。

○議長（鈴木忠美君） 金萬文雄君。

○7番（金萬文雄君） ガバメントクラウド、要するに政府が管理するクラウドですね、これに接続するということは、日常的に管理が絶対必要になってくるので、ぜひ育成について、内部

育成というのは私も一番いいのではないかなと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

それで、答弁にありました課題のオープンデータ、これは公共データの公開なんですけれども、どの程度のことを考えているのか。国が公開しているような、例えばエクセルの生データとか、そういうものを想定しているのかお伺いしたいというふうに思います。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。総務部長。

○総務部長（村田 晃君） 今、なかなか進んでいないところでございますが、議員今おっしゃるとおりエクセル、CSVデータであったり、誰でも見られて、しかも活用が容易なもの、いろいろなものに活用、転用できるようなもの、そういったものの情報公開ということで今後進めてまいりたいと考えてございます。

○議長（鈴木忠美君） 金萬文雄君。

○7番（金萬文雄君） （3）の住民サービスについてお伺いしたいというふうに思うんですけども、国は自治体基幹業務、国のほうは20業務になって、利府は19業務というふうになっていきますけれども、これを基幹業務を標準化してガバメントクラウドに移行するというので、この標準化は順調に進んでいるということだったんですけども、19業務の中に固定資産税とか国保税とかの税関係、それから児童手当とか手当関係なども含まれております。

町の計画では「行かない、待たない、書かない」を目指していますが、つまり、紙からデジタルへの変更、オンライン申請が進むと、スマホとかコンビニなどで申請への移行というふうになると思いますけれども、これを進めていく中で窓口の縮小や閉鎖も考えられます。閉鎖までいかななくても、確実に住民にとってはサービスが変わるというふうに考えますが、この点はいかがでしょう。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。総務部長。

○総務部長（村田 晃君） お答えいたします。

議員御指摘のとおり、業務の効率化が進めば、物理的に窓口の人数とかを減らすということも考えられることとは思います。ただ、しかしながら先ほど質問もいただいておりますとおり、デジタルディバイド対策、そういったところも含めて窓口を縮小したりだったり、人員を減らしたりだったり、そういったことについては現時点では考えてございません。

内部の業務の効率化は当然推進してまいりますが、窓口対応の質というものは低下させることなく、その上で職員が本来力を発揮すべき業務により一層注力できるようところでスマート自治体といったものを目指していきたいと考えてございます。

○議長（鈴木忠美君） 金萬文雄君。

○7番（金萬文雄君） 国のDX推進計画は、今後の労働力減少とか人件費をにらんで、人件費削減を1つの目標にしているわけですが、町としては、今の計画にも書いていますけれども、人を減らすのではなくて事務作業の効率化で職員を、企画立案業務とか、住民の直接的なサービスなどで、職員でなければできない業務に注力していくという、転換していくというふうに書かれています。これ来年度から新たなDX推進計画になると思うんですけれども、これは来年度にもこの考え方は、実施計画との変更はないということによろしいですか。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。総務部長。

○総務部長（村田 晃君） 次期計画においても、その方針というのは変更なく対応したいというふうに考えてございます。

○議長（鈴木忠美君） 金萬文雄君。

○7番（金萬文雄君） 単に減らすのではなく、減らすとやはり住民サービスの低下になりますので、ぜひ推進していただきたい、変更はなしでいただきたいと思います。

スマホを持っていない方、さっきから言っているデジタルディバイドですね、LINE、スマホを持っていない方も、電話やLINE以外の操作ができない方も多くおります。この方々を置いていかない政策も最も重要というふうに考えておりますが、役場の手続は、様々な制度を利用するためのものであって、生活に直接関わってくる。取りこぼされる住民がないような対策が最も重要というふうに考えます。

スマホ教室だけではなくて、m o b iの窓口のように窓口の説明とか、動画説明とか、あと小グループでも住民に説明に行くなどの細かな対策が必要ではないかなというふうに思います。誰一人取り残さないという国のビジョンのとおり、情報格差対策、デジタルディバイド政策を次期計画でもここを重視していただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。総務部長。

○総務部長（村田 晃君） 今、議員おっしゃっているところと全く同じ考えでございますので、その辺りは重視して次期計画でも検討してまいりたいと考えてございます。

○議長（鈴木忠美君） 金萬文雄君。

○7番（金萬文雄君） もう一つ、クラウド移行、ガバメントクラウドの移行に伴って、国との標準化、国の標準化に合わせていかなきゃいけないということになってはいますが、その際、自治体独自の住民サービス、例えば18歳までの医療費無料化とか、このような独自の政策

ができなくなるんじゃないかと。国に合わせた標準化になるので独自の政策ができなくなるんじゃないかということで、自治労連、自治体の労働組合なんかは危惧しているわけですが、その点はいかがでしょう。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。総務部長。

○総務部長（村田 晃君） 国の標準化に準拠していくということで、自治体独自の政策ができなくなるのではということで、そういった課題も確かにあるものとは認識しております。ただし、自治体としてやるべきこと、住民サービスのためにやるべきことというのは当然やっていきますので、その辺は国はじめ関係機関と協議しながら前に進められるような形で考えてまいります。

○議長（鈴木忠美君） 金萬文雄君。

○7番（金萬文雄君） ということは、確認になると思うんですけども、町独自の政策については維持する方向で考えているということよろしいですか。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。総務部長。

○総務部長（村田 晃君） 標準化は標準化として、あと町独自のものは独自のものとして維持していくという考えでございます。

○議長（鈴木忠美君） 金萬文雄君。

○7番（金萬文雄君） ガバメントクラウドへの移行は、町としていつ頃になるというふうに考えていらっしゃるのか、お伺いしたいというふうに思います。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。総務部長。

○総務部長（村田 晃君） もうほぼ終わってました。今年度中には完全に移行が完了するという予定でございます。

○議長（鈴木忠美君） 金萬文雄君。

○7番（金萬文雄君） ということは、どこかの時点で切り替わる、年度末とか。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。総務部長。

○総務部長（村田 晃君） 既にもう実質的には切り替わっておりまして、一応業務としては年度末までとなっておりますけれども、もう運用も始まっております。

○議長（鈴木忠美君） 金萬文雄君。

○7番（金萬文雄君） ちょっともう一つ質問なんですけれども、今後、ガバメントクラウドとLGWANの統合というのがあるかどうかお伺いしたいというふうに思います。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。総務部長。

○総務部長（村田 晃君） 統合、ガバクラがあって、あとLGWANという専門の回線もごさいますけれども、すみません、ちょっと統合というイメージが一つ分らないです。関連しているものだとは思いますが、別物なのかなと。それぞれでセキュリティーを確保しながら対応すべきものなのかなというふうには捉えております。

○議長（鈴木忠美君） 金萬文雄君。

○7番（金萬文雄君） 先ほど自治労連の文章によると、ガバメントクラウドに統合されるんじゃないかというのがちょっとあったものですから、何か出ているのかなというふうに思いました。

では、次の質問に移ります。

（4）のセキュリティー対策ですけれども、ガバメントクラウド移行で最も心配なのは、心配ない、国のセキュリティーでは心配ないということなんですけれども、昨今のサイバー攻撃とかということを見ると、安心できない時代になっているんですね。その点を踏まえて、国だけではなくて、やはり専門家の日常的な管理とか、あとは職員教育、現場での、やはりセキュリティー対策が一番これ大事だと思うんですけれども、これは町がしなければならないことは多く、そういう点では多いというふうに考えますが、現計画ではセキュリティー対策のほうがちよっと薄いような気がするので、次期計画ではそこら辺の充実があるのかどうかというのを伺いたしたいと。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。総務部長。

○総務部長（村田 晃君） 先ほど答弁いたしましたとおり、一応万全の対策は実施しているつもりでございます。利府町情報セキュリティーポリシーでも、事細かにLGWANの運用についてですとか、ウイルスやマルウェアに対する対策とか、そういったところまで事細かく定めて、それを今準用してございますので、もちろん次期計画においても、セキュリティー対策は議員おっしゃるとおり最も気をつけなきゃいけない部分というふうには認識してございますので、重点的には計画にも反映できたらと、していきたいなと考えてございます。

○議長（鈴木忠美君） 金萬文雄君。

○7番（金萬文雄君） このセキュリティー対策は、企業の比ではないんですよ、自治体の情報というのは。ですから、ぜひ厳格に厳しく、事細かにやっていただきたいというふうに思います。

最後の带状疱疹ワクチンの自己負担の軽減について伺いたいというふうに思います。

県内の自治体の動向を注視していくという答弁の中にありましたけれども、郷右近議員さんの中の答弁は了解しました。でも現状でも、自己負担額の差が出ております。2市3町独自の試算ではなくて、他の自治体と同じ試算、総額の半分程度ですね、とすべきではなかったかというふうにと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。保健福祉部長。

○保健福祉部長兼地域福祉課長（谷津匡昭君） お答え申し上げます。

まず、総額の半額というふうなお話でございましたが、やはり郷右近議員の御質問に答弁したように、2市3町におきましては、他のB類疾病に該当しますワクチン接種の自己負担額と同等の考え方といたしまして、ワクチン価格相当額とさせていただきました。こちらに関しましては、医師会等に情報を共有した上で、意見などをもらった上で最終的には決定をさせていただきまして、2市3町統一の価格で医師会のほうに業務委託をしたというふうなことでございます。（「終わります」の声あり）

○議長（鈴木忠美君） 以上で、7番 金萬文雄君の一般質問を終わります。

ここで昼食のため休憩します。

再開は13時10分とします。

午後0時04分 休 憩

---

午後1時05分 再 開

○議長（鈴木忠美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

6番 鈴木晴子君の一般質問の発言を許します。鈴木晴子君。

〔6番 鈴木晴子君 登壇〕

○6番（鈴木晴子君） 6番、公明党の鈴木晴子でございます。

本定例会には、2点にわたり通告いたしております。通告順に質問してまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

1、安心安全なまちづくりのための防災・防犯カメラ、防犯灯の設置について。

利府町には、最大5万人を集客するグランディ・21が所在し、イベント時には、町道、歩道に多くの来訪者が集中しております。イベントの終了時は夜間となることもあり、帰路の危険性、交通事故のリスクが懸念されます。また、近年は熊の出没や冠水、倒木などの災害も増え

ており、迅速な状況把握が求められております。加えて不法投棄も後を絶たず、環境保全の観点からも対策が必要と考えます。

これらの課題を総合的に踏まえ、町民と来訪者の安全を確保するために、防災・防犯カメラ、防犯灯の計画的な設置を進めるべきと考えることから、以下の点をお伺いいたします。

（１）これらの状況を踏まえ、本町として防犯・防災カメラの必要性をどのように捉えていらっしゃるのか、町の見解をお伺いいたします。

（２）近年、自治体が犯罪抑止や地域の安全向上を目的に、防犯カメラ設置に対して補助金を交付する制度が全国的に広がっております。住宅街の侵入盗対策や通学路の見守り、不審者対策、ごみの不法投棄の抑止などに有効であり、住民の安心感にもつながると評価されております。本町においても、町内会や個人などへ防犯カメラ設置への補助制度を創設し、地域全体の安全性向上につなげていく考えはないか、町の見解をお伺いいたします。

（３）グランディ・21周辺の防犯対策として、防犯カメラ、防犯灯の設置を検討すべきではないでしょうか。

2点目、クマ対策について。

近年、全国的に熊類による人身被害や目撃情報が急増し、宮城県内でも過去最多となっております。国は、クマ被害対策パッケージを取りまとめ、捕獲体制の強化、麻酔銃やドローンの活用、生活圏への侵入防止柵、多言語を含む迅速な情報発信の充実など、自治体に求められる具体的施策を示しました。また、県も緊急対策を開始し、ガバメントハンターの育成や資機材整備への支援を進めております。

本町は、都市近郊型で住宅地と里山が隣接するという特性上、住民の安心安全の確保には、国・県方針を踏まえた迅速かつ総合的な熊対策が不可欠であると考えます。

以上を踏まえ、町の現状と今後の取組についてお伺いいたします。

（１）熊対策体制整備の状況はいかがでしょうか。

（２）住民を守るという視点での情報発信体制の整備状況をお伺いいたします。

（３）「利府町クマ対応マニュアル」を策定してはどうでしょうか。

以上でございます。

○議長（鈴木忠美君） ただいまの質問に対し、当局、答弁を願います。

1の安全安心なまちづくりのための防災・防犯カメラ、防犯灯の設置について、2、クマ対策について、いずれも町長。町長。

○町長（熊谷 大君） 6番 鈴木晴子議員の御質問にお答えします。

初めに、第1点目の安全安心なまちづくりのための防災・防犯カメラ、防犯灯の設置についてお答え申し上げます。

まず（1）の防犯・防災カメラの必要性についてでございますが、防犯カメラにつきましては、犯罪の多様化、巧妙化が進む中で、犯罪抑止と事後の捜査支援、公共施設などの多くの人々が利用する場所でのトラブル防止など、地域の治安維持に有効なツールであると認識しております。

また、防災カメラにつきましては、遠隔で津波、高潮の状況や河川の水位等をリアルタイムで監視することができ、映像情報に基づき住民への避難指示など迅速で的確な災害対応策の検討が可能となるため、大変有効なツールであると認識しております。

現在の町内公共施設等における防犯・防災カメラの設置状況といたしまして、防犯カメラにつきましては、役場や各小中学校など17施設に計104台、防災カメラにつきましては浜田漁港、須賀水門及び町内のため池3施設に計10台を設置しており、いずれも町民の安心安全、財産や命を守る上で欠かせないものであると捉えております。

次に、（2）の町内会や個人への防犯カメラ設置に対する補助制度の創設についてでございますが、全国的に、町内会や事業所、個人に対する補助制度を創設している自治体が増加していることは把握しております。その要因としては、業者等を装う不審な訪問など、多様化する犯罪に対する住民の警戒感や危機感が高まっており、議員御承知のとおり、防犯カメラの設置により、地域全体の安全性や安心感の向上につながるためであると考えております。

しかしながら、防犯カメラの設置に当たっては、プライバシー保護への十分な配慮はもちろん、適正な箇所の設置や適切な運用ルールの検討、録画データの管理における責任所在の明確化など、多くの課題がございます。

補助制度を適切に実施するためには、これらの課題を解決する必要があるため、今後、全国の先進事例や補助制度の実施に伴う問題点等についても調査研究しながら、実現の可否について慎重に判断してまいりたいと考えております。

次に、（3）のグランディ・21周辺防犯カメラ、防犯灯の設置についてでございますが、防犯カメラの設置につきましては、町が設置する場合においても、先ほど答弁申し上げましたとおり、多くの課題を解決する必要があることから、公共施設以外の箇所への防犯カメラの設置基準等について調査研究してまいりたいと考えております。

次に、防犯灯の設置についてでございますが、グランディ・21周辺の県道利府岩切停車場線への防犯灯の設置要望につきましては、かねてからいただいているところでございます。そのため、既存の道路照明等の角度調整により歩道の照度を確保できる可能性があると考え、昨年度、県へ打診した経緯がございます。残念ながら、道路照明の角度調整はできないとの回答をいただいておりますが、県道歩行者の安全管理については、基本的には道路管理者である県が行うべきものと認識していることから、引き続き県へ要望してまいりたいと考えております。

次に、第2点目のクマ対策についてでございますが、（1）から（3）までは関連がありますので一括してお答え申し上げます。

議員御承知のとおり、熊の目撃情報や人身被害については、全国的にも過去最多の状況となっております。本町においても、先月末時点で21件の目撃情報が寄せられており、昨年度の7件を大きく上回っている状況であります。幸いにも町内での人身被害については、今のところ発生しておりません。

本町の対策としましては、目撃情報が多数寄せられている地域や、実際に熊の目撃や痕跡が確認されている住宅地周辺において、注意喚起の看板や熊鈴の設置、忌避剤を散布することにより、熊を市街地等に寄せつけない対策を行うとともに、本定例会の一般会計補正予算におきまして、ドローンによる熊の生息状況を調査する業務委託料や児童生徒への熊鈴の配布など、熊被害防止緊急対策事業を計上しております。

また、熊の目撃や痕跡の情報を寄せられた際には、町職員及び塩釜警察署において現地確認、パトロールを実施し、速やかにLINE等のSNSや町ホームページによる情報発信を行うとともに、先月には、熊出没に関する緊急のお知らせチラシを全戸に配布し、えさとなる生ごみ等を野外へ放置しない、柿の木をはじめとする果樹の収穫を早急をお願いするなど、住民に対する注意喚起を行っているところでございます。

令和7年9月1日から施行された、改正後の鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律では、市街地等において一定の条件を満たす場合、熊などの危険鳥獣を対象に市町村長の判断で銃による捕獲が可能となる緊急銃猟制度が新たに創設されました。

本町では、2市3町を管轄している宮城県猟友会塩竈支部や塩釜警察署、近隣市町と協議の上、環境省のガイドラインに沿った町独自の緊急銃猟マニュアルを県内でもいち早く作成しており、市街地等に危険鳥獣が出没した際の対応や、必要な人員、協力体制、情報発信等について、町の内部はもちろんのこと、実際に捕獲を行う猟友会、警察署、近隣市町の関係機関が連

携して迅速に対応できるよう、マニュアルに沿った熊対策の体制を整えているところでございます。

○議長（鈴木忠美君） ただいまの答弁に対し、再質問の発言を許します。6番 鈴木晴子君。

○6番（鈴木晴子君） それでは、1点目から再質問させていただきます。

安心安全なまちづくりのための防災・防犯カメラ、防犯灯の設置についてということで、(1)は必要性についてを質問させていただきました。

答弁といたしましては、欠かせないという認識であるということでございます。欠かせないというふうな部分で、今のところ町のほうには、役場と学校17か所、104台に設置があるということでありましたが、ほかにも設置をすべき箇所というふうなものがあると認識しているものなのか、お伺いいたします。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。総務部長。

○総務部長（村田 晃君） お答えいたします。

17施設、104台ということで公共施設に設置してございますが、現状で今後設置が必要と考えている公共施設等はございません。必要十分と考えてございます。

○議長（鈴木忠美君） 鈴木晴子君。

○6番（鈴木晴子君） 必要とするところはないというふうな回答でありましたが、リスクとして、町民の方から御連絡来ているというふうな部分、ないのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。総務部長。

○総務部長（村田 晃君） 住民からの要望ということでございますが、ほぼゼロで、現状としてゼロでございます。

○議長（鈴木忠美君） 鈴木晴子君。

○6番（鈴木晴子君） 公共施設としてはゼロということではありますが、防犯カメラを設置、他自治体がしているところによりますと、通学路であったりだとか、不法投棄が多い場所であったりだとか、そういうところに設置しているものというふうに認識しておりますが、その辺の見解はいかがでしょうか。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。総務部長。

○総務部長（村田 晃君） 議員おっしゃるとおり通学路、それから不法投棄の対策ということで設置している事例があるということは把握してございます。ただ、先ほどほぼゼロと申し上げましたが、公共施設だけではなくて、例えば御自宅であったり、あとは会社さんであったり

といったのも含めて、現状として我々把握しているところでは、ある町内会長さんから1件、そういった補助ということについてお問合せはいただいたことございますけれども、それ以外というのはございません。

○議長（鈴木忠美君） 鈴木晴子君。

○6番（鈴木晴子君） 通学路に関してなんですけれども、設置がやはり今の時代必要なのではないかというふうに考えるんですけれども、その辺に関して、住民の皆様にも町の考えが分かるようにお話しして答弁していただけたらなというふうに思います。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。総務部長。

○総務部長（村田 晃君） 現状として、通学路についての設置の要望というのは今はない状況ではございますが、そういった不安であったり、そういった思いが住民の皆様にあるのであれば、そういった声もできるだけ吸い上げるような努力をしていきたいと考えてございます。

○議長（鈴木忠美君） 鈴木晴子君。

○6番（鈴木晴子君） 教育委員会のほうにお伺いしたいんですけれども、通学路に関して、今町のほうでは要望が上がっていないということで、まだ設置はというふうな感じではありましたが、やはり、どうしても危険だというふうな観点で、保護者から要望がもしかしたら上がっているのではないかなというふうに、現時点ですぐ答えられないかもしれないんですけれども、もし御存じでありましたら、その辺どのようにお考えかお伺いいたします。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。教育部長。

○教育部長（阿部昭博君） お答え申し上げます。

防犯カメラ設置に関しましては、保護者からの要望等は、こちらのほうには特に上がってきておりませんが、登下校に関しましては、スクールガードリーダーの方々に児童生徒の見守りをお願いしているところでございます。

以上です。

○議長（鈴木忠美君） 鈴木晴子君。

○6番（鈴木晴子君） 教育委員会のほうにも、特に町のほうにも、設置の要望が今のところ届いていないというところでありましたが、今後、この議会の流れなんかも聞いた町民の方から御要望があったときには、どのように対応していくものなのか、お伺いいたします。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。総務部長。

○総務部長（村田 晃君） 今後、御要望があったときということでございますが、先ほど町長

が答弁しておりますとおり、防犯カメラの設置に関しては、議員さんも御承知のとおり様々な課題がございます。自治体で、実際そういった補助制度等を実施している自治体は確かにございますけれども、やはり、そういった課題というのを解決するというのが、まず大前提かなというふうに考えてございますので、まずは、先進事例等々、全国の自治体の例等も今もいろいろ勉強はしてございますけれども、そういったところで、まず調査研究して、そういった課題をクリアできるような体制というのを、まず補助制度の実現に向けては検討してまいりたいと考えてございます。

○議長（鈴木忠美君） 鈴木晴子君。

○6番（鈴木晴子君） 部長から補助制度というふうなお話がありましたので、補助制度のほうに話を移らせていただきたいと思いますが、結局、町としての設置の課題というものが、プライバシー、運用ルールというふうなところと御答弁いただいているところではありますが、こちらはもう既に県のほうでガイドラインを示しているところで、どのように設置できるかというものももう示されているところで、近隣自治体でもやっておりますし、仙台市でも補助制度をしているというところで、先ほどの町内の中に設置していくところにも課題はプライバシーというふうな部分もお話でありましたけれども、もうこれはしっかりと解決できる方策があるというふうに認識しております。その辺、御存じなのか伺います。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。総務部長。

○総務部長（村田 晃君） 県のほうのガイドラインも参照しております。ただ、こちらのガイドライン、あくまでも大枠を定めているものかというふうに把握してございますので、地域それぞれによっていろいろな、設置場所によっても事情は異なるものと思いますので、そういった細部も含めて今後調査研究してまいりたいと思います。

○議長（鈴木忠美君） 鈴木晴子君。

○6番（鈴木晴子君） そしてカメラを設置した場合、映ってしまうところに対してどのような協議をしていくかとか、細部の細かい打合せが必要だということは認識しております。これは、町内のほうでも、町内会からも御要望があるのではないかなと思うんですけれども、設置について、私のほうにもちょっと聞いているところですので、地域で設置する場合、やはり設置するのに警察のほうでは特に許可は必要ないというふうに警察のほうではしているんですが、ただ、プライバシーに関する意見が多様であるというところで、もし、その周辺に設置をするのであれば、町内会の皆様の合意を得るという方法もあるのではないかなというふうな、それが大

前提だというふうにされております。その辺の見解は、町として理解しておりましたでしょうか。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。総務部長。

○総務部長（村田 晃君） お答えいたします。

プライバシーの保護というのが、まず一番大事なかなと思いますけれども、当然、設置に当たっては、今議員おっしゃいますとおり町内会の地域住民の合意ということが、まずやはり必要になってまいりますので、そういった認識というのは当然持っております。

○議長（鈴木忠美君） 鈴木晴子君。

○6番（鈴木晴子君） その認識もお持ちで、そうしましたら、様々な課題をどのように乗り越えていくのかというふうな見解をお伺いいたします。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。総務部長。

○総務部長（村田 晃君） どのように乗り越えるかということですが、やはりこれは先進事例等々をもっと深く勉強して、対策なりなんなりというのを立てていかなければいけないのかなと考えてございます。

○議長（鈴木忠美君） 鈴木晴子君。

○6番（鈴木晴子君） もう既に導入している自治体がある中で、町のほうでは、まだ慎重に判断していくというふうに言っているところなんですけれども、これはもう期限をしっかりと区切りながら進めていくべきことというふうに考えますが、町の見解をお伺いいたします。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。総務部長。

○総務部長（村田 晃君） 今ここで期限というのは、なかなか明確にお答えするのは難しいのかなと思います。もちろん、ほかの事業等と財源の問題等々ももちろん加味しないといけませんので、今、申し訳ございません、ここで明確にいついつまでというのは答えるのは難しいかなと考えております。

○議長（鈴木忠美君） 鈴木晴子君。

○6番（鈴木晴子君） 県の市町村振興総合補助金のメニューの中なんですけれども、安全・安心なまちづくりに向けた防犯カメラ設置事業メニューがありますよね。それは、市町村が設置する場合と、また市町村がその団体に補助する場合は2分の1の補助が県からあるというメニューがございますけれどもこれは御存じでしょうか。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。総務部長。

○総務部長（村田 晃君） そういった補助制度についても調べております。

○議長（鈴木忠美君） 鈴木晴子君。

○6番（鈴木晴子君） 県のほうで、このような補助制度もつくるくらい、やはり設置、「安全・安心なまちづくりに向けた」というふうに言っているという部分では、安心安全なまちづくりに向けてカメラは必要だから補助しますよという考えだと思うんですね。それに関してどう思いますでしょうか。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。総務部長。

○総務部長（村田 晃君） お答えいたします。

答弁でもございましたとおり、地域の皆さんの安全安心につながるということは重々承知はしてございます。

○議長（鈴木忠美君） 鈴木晴子君。

○6番（鈴木晴子君） それを考えると、踏まえて、やはりこの補助制度、県が半分補助してくれるというものですので、早急に検討すべきではないかというふうに思いますが、再度見解をお伺いいたします。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。総務部長。

○総務部長（村田 晃君） 調査研究と検討、それは早急に実施してまいります。

○議長（鈴木忠美君） 鈴木晴子君。

○6番（鈴木晴子君） そうですね。この県のしっかり、補助があるというふうな部分をしっかりと鑑みて、本当に早急に検討をしていただければと思います。

それでは、（3）のグランディ・21周辺への防犯カメラ、防犯灯の設置についてをお伺いいたします。

防犯カメラ・防災カメラは欠かせないと最初の部分で御答弁いただいているところであります。この周辺なんですけれども、実はX、旧ツイッター、Xで投稿されているんです、この周辺のこと。グランディ周辺はちょっと暗いとか、危ないとか、転びそうとか、何か暗くて迷うとか、来場者の声が本当にちょっと見ただけでも出てしまうぐらい、グランディの周辺に関してマイナスイメージの投稿も見当たるんですね。こういうふうな声というのは、町としてSNSとかで御覧になったことはありますでしょうか。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。総務部長。

○総務部長（村田 晃君） グランディで様々なコンサートはじめイベントがございますので、

そういったリツイートで、そういったちょっと怖いといったような意見が出ているということは承知してございます。

○議長（鈴木忠美君） 鈴木晴子君。

○6番（鈴木晴子君） その声、SNS上の声ではありますが、でもやはり大事な声なのかなというふうに思うんですけども、その声に対して安全対策というふうな思いはないものなのか、お伺いいたします。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。総務部長。

○総務部長（村田 晃君） お答えいたします。

そういった声があるということは把握しておりますので、安全対策、もちろんできればそれにこしたことはないんでございますけれども、答弁にもありましたとおり、街路灯の角度の調整で少し歩道を照らしてもらえないかということで、昨年度、県のほうに打診した経緯はございますが、残念ながら難しいという回答をいただいております。

ただ、やはり県道であり、それからグランディという県の施設、利府町にありますけれども県の所管施設、その来訪者もかなり多いということで、そういった多数の方に対する安全管理という意味合いにおいては、やはり先ほども答弁いたしましたとおり、県のほうへ、まずは引き続き防犯灯の設置ということで要望は続けて今後もいきたいと考えております。

○議長（鈴木忠美君） 鈴木晴子君。

○6番（鈴木晴子君） 県に要望した際、県はどのような見解なのかをちょっと伺いたと思います。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。総務部長。

○総務部長（村田 晃君） 要望したのが、まず街路灯をちょっと角度を調整して下向きにということだったんですが、県のほうの言い分としては、それは道路の、基本的には車の通行を安全にするための道路照明なので、歩行者の安全を守る防犯灯という意味合いでのそもそも利用というのは県では想定していないということでの回答はいただいております。

○議長（鈴木忠美君） 鈴木晴子君。

○6番（鈴木晴子君） 要望した際に調査をしっかりといただいて、照度の関係もしっかりと確認したということでありましたが、これは、歩行者が歩道側にしっかりとした照度があったというふうな認識をどちらもしたということなんですか。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。総務部長。

○総務部長（村田 晃君） 照度が不足しているのではないかというのは、申し訳ございません、肌感覚というか、実際現地を見て、実際測定して基準に達していないとか、すみません、そこまではやってございません。ただ、そういった声もあるということを我々も把握しておりますので、既存の街路灯の調整で少し改善できないかということで要望していたという経緯でございます。

○議長（鈴木忠美君） 鈴木晴子君。

○6番（鈴木晴子君） やはり町のほうでも、そこが危ないので、そのよく道路、中央分離帯のほうについている道路照明ですよね、その道路照明の角度を変えたら歩道側も明るくなるんじゃないかということで要望してみたが、それはできないというふうな回答でそのままというふうに、そういうことでよろしいですか。

そうしたら、そのままにはしておけないのかなと思うんですね。やはり、歩道側の照度をしっかりと県とともに把握をされて、それで、県の負担なのか町の負担なのかが、そこが本当に微妙なので、このような形でずっと棚上げになっているのかなと思うので、ぜひ一緒にその場所の照度を確認していただいて、グランディ・21周辺の危険だという声にはしっかりとお答えしていただきたいというふうに考えますが、町の見解をお伺いいたします。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。総務部長。

○総務部長（村田 晃君） 照度に関して、防犯灯の基準の中で、幾ら以上の照度がなければ防犯灯が必要だとかという基準も、残念ながら実際にはございません。もともとある道路照明灯の間隔が長ければ、その中間地点においては、当然、光が届かない、暗くなるということがございますし、基本的には、そういったやはり感覚的なもの、それから通行する方の多さですとか、あとは実際通る車の量とかですね、車が多く通れば、夜でもそれなりに暗い時間というのは少ないということになると思いますけれども、そういったいろいろな要素があるかと思しますので、そういった、ただ議員さんおっしゃる現地の精査というか、その辺はちょっと我々も足りない部分もあったかなと今御質問を聞いていて感じておりますので、その辺、現地の精査を含めて、あとは県とどちらが負担するとかという問題も確かにあると思いますけれども、連携して防犯灯の設置に向けて今後も要望、協議してまいりたいと考えております。

○議長（鈴木忠美君） 鈴木晴子君。

○6番（鈴木晴子君） 暗い道をコンサートの帰りに女の子がとぼとぼと歩いていたというSNSの発信とかもありまして、やはりそれはマイナスの発信になってしまいますので、ぜひ、そ

ういうふうな部分が発信なされないような形で、町としてもしっかり、町が負担すべき部分負担して、県とともに安全というふうな形への対応をしていただければと思いますので、ぜひ県と一緒に現地確認をしながら進めていっていただきたいと思いますので、お願いいたします。

それでは、次のクマ対策のほうに行きたいと思います。

クマ対策のほうでございますが、これは本当に皆さんも御存じのとおり、連日、報道とかでも大分にぎわせておりますので、喫緊の課題であることは間違いないと思っております。

県では、11月30日まで出没警戒発令をしていたところでございますが、依然、多くの目撃情報が寄せられるという態と遭遇しやすい状況が続いているということから、警報及び強化期間を12月31日まで続投、延長なされました。

県のほうでも対策の強化は、新聞でも載っておりましたが、11月5日の日に県においてツキノワグマ総合緊急対策に係る市町村担当課長会議が行われました。利府町も参加されたと伺っております。その際、市町村から様々要望を伺うというふうな議事録になっておりましたので、町としては、どのようなものを県に要望したのか、お伺いいたします。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。経済産業部長。

○経済産業部長（藤岡章夫君） お答えいたします。

議員さんおっしゃるとおり、11月5日に宮城県のほうで緊急の市町村の担当会議がありました。この際は、県の緊急対策の概要の説明、それから市町村に緊急的に配布するものということで説明があり、市町村からは、新聞報道でも御覧のとおり、ガバメントハンターと言っていますけれどもハンターとか、そういった人手が足りない、パトロールなどが大変、そういったような要望でございました。本町からは、特に要望を具体的に何か出したということではありません。

○議長（鈴木忠美君） 鈴木晴子君。

○6番（鈴木晴子君） 要望は、熊鈴を準備したりだとか、ロケット花火を準備したりだとか、いろいろあったんですけども、町は要望しなかったということなんですね。お伺いします。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。経済産業部長。

○経済産業部長（藤岡章夫君） こちらの説明会は、逆に県から緊急対策事業として、県の費用で市町村に配布するものが示されております。今、議員さんおっしゃられたのは爆竹、ロケット花火、熊鈴、熊ホイッスル、センサーカメラ、捕獲わな、こういったものを県で市町村に配布するというような説明があったもので、要望も質疑応答ではありましたが、まず第一義的に

は、県として市町村、県民を守る手段として緊急の対応の内容が説明されたというところでございます。

○議長（鈴木忠美君） 鈴木晴子君。

○6番（鈴木晴子君） 後で要望をお伺いしますということだったんですけども、結局その対象になっていないところは外されるのかなという認識が私の中にもあったんですが、要望は一切しなかったという、再度になってしまいますけれども、お伺いいたします。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。経済産業部長。

○経済産業部長（藤岡章夫君） この対策会議では、先ほども説明していますが、まず県のほうからの、県の対策としてどういったものをしていくかということの説明と、物品の類の先ほど説明したものの配布、それから、県のほうでパトロールを小中学校を中心に県のほうで委託して実施する、そういったことの説明がありまして、市町村のほうからは、当然、ほかの市町村で要望は様々、郡部のほうとかありますけれども、本町として手を挙げて、これをお願いしますという要望はしていないというところがございます。

○議長（鈴木忠美君） 鈴木晴子君。

○6番（鈴木晴子君） すみません、私の質問の趣旨は、その場で何か町としてやってもらいたいことではなくて、物に対して、県がこのような補助、支援をしますよといった、ホイッスルであったりだとかロケット花火だったりとか、わなであったりだとか、そういうふうなものに関して町は要望しなかったのかということをお伺いしているんですけども。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。経済産業部長。

○経済産業部長（藤岡章夫君） 一応、物品としては爆竹等がやはり不足しているという状況がありまして、それからほかの熊対策スプレー、そういったものなども品薄だという状況も踏まえまして、そういった要望というか足りないよという話はしているところがございます。

○議長（鈴木忠美君） 鈴木晴子君。

○6番（鈴木晴子君） なぜ伺ったかといえば、今定例会に計上なさっていますよね、町としても。それと県のほうの補助とが重なっているところがあるのかなというところを知りたかったんですが、今、はっきりしないところなので、それでは、本定例会には本当に熊対策といたしまして、様々な、結構な金額での補正予算が組まれたところで、本当に危機管理能力の高さは本当に素晴らしいなというふうに思っているところであります。

その中で、ドローン調査が214万円計上されておりまして、熊の生息状況調査ということであ

りました。私がちょっと調べたところでありましてけれども、その調査費用は、1ヘクタール1万円ぐらいが大体の相場だというふうになっておりました。そうすると、この214万円を計算しますと、町の森林の10%ぐらいの調査になるのかなというふうに思うんですけれども、これはピンポイント、熊が出た、目撃情報があったというところの部分の付近を調査するという考えなのかお伺いいたします。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。経済産業部長。

○経済産業部長（藤岡章夫君） 詳しくは補正予算のほうで審議いただくわけですが、今回計上するドローンの調査でございますが、こちらは3回のドローン調査を予定しております。こちらフライトの範囲が、1回のフライト範囲が500から600メートルぐらいの四方ということで確認してございまして、こちら1回エリアをやるのに当たりまして、特に目撃情報があったとか、多いとか、そういった場所を選定して実施するというような内容でございます。

○議長（鈴木忠美君） 鈴木晴子君。

○6番（鈴木晴子君） 重なっているところもありましようけれども、今年は21件の目撃情報があったということで、その辺を中心に調査されるのかなというふうには思うんですけれども、このドローン調査は、なかなか金額が結構な金額な割に、ちょっと効果としてどうなのかという自治体の声もあるんですね。成果が得られなかったという例が多くあるというところで、最初の目的としては生息状況というところでありましてけれども、214万円という投資が、このドローン調査ではなくてほかの調査も、ほかの安全対策ですね、どちらかといえば、安全対策に結ぶ経費として考えるというふうな検討はなされなかったものなのか、お伺いいたします。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。経済産業部長。

○経済産業部長（藤岡章夫君） まず費用の200万何がしでございますが、こちら国のほうで緊急的にクマ対策パッケージとして、国のほう、それから先ほどお話のあった県のほうで補助制度だったり特別交付税で市町村の費用は全額見ていただけるという話がまず大前提でございます。

その中で、今回、目撃情報はあるものの、どういった行動をしているのかとか、赤外線情報などで熱感知をして熊の個体を把握するというドローン調査でございますので、どういうふうな行動経緯をしているか、1回市街地のほうに寄ってきている、朝寄ってくるのか、夕方寄ってくるのか、どういうふうなのを調査するというところで、住民の一番不安な安全第一に考えております。

それから、総合的にということでございますが、教育費のほうでは児童生徒に今回熊鈴を配るなど、そういった守る対策も十分に内部で議論して、今回、予算を計上したところございます。

○議長（鈴木忠美君） 鈴木晴子君。

○6番（鈴木晴子君） 私が聞いたのは、ドローン調査214万円かかります、その金額をほかの安全対策の部分と検討をされたのかということのを伺いました。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。経済産業部長。

○経済産業部長（藤岡章夫君） お答えします。

ほかの安全対策としまして、例えば、今全国的に話題となっております、報酬を上げたりしてハンターの確保だったり、それからパトロールのほうをできるような形で、いろいろできることは計上しております、調査として今回計上したもので、ほかの調査、パトロールを増やすにしても人手を要したりするものですから、今回の補正予算では、このような形で計上したところでございます。

○議長（鈴木忠美君） 鈴木晴子君。

○6番（鈴木晴子君） そうすると、このドローン調査の効果として同じような効果が得られる調査方法としては、定点カメラがあります。定点カメラと一緒に比較検討なされたのでしょうか。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。経済産業部長。

○経済産業部長（藤岡章夫君） お答えします。

先ほど説明しましたけれども、県からカメラですね、カメラのほう20台の配布が予定されております。今日時点でまだ届いておりませんが、そちらを出没箇所に設置しまして、具体的には森のほうを撮影するかと思います。SDカメラで保存して、出たかどうか、そういったもので安全対策のものは県から支給されるという状況になります。

○議長（鈴木忠美君） 鈴木晴子君。

○6番（鈴木晴子君） それでは、目撃情報があった20か所、もう少し少ないかもしれませんが、その20か所には県から支給される定点カメラを設置するということであるので、ドローン調査はまた別でやるというふうな考えだったということなんですね。そうしたら、すみません、定点カメラは県から何台町に来るといえることでしょうか。

○議長（鈴木忠美君） 経済産業部長。

- 経済産業部長（藤岡章夫君） 20台です。
- 議長（鈴木忠美君） 鈴木晴子君。
- 6番（鈴木晴子君） そうしましたら、その20台はやはり目撃情報があった場所全てに設置するという考えでよろしいでしょうか。
- 議長（鈴木忠美君） 経済産業部長。
- 経済産業部長（藤岡章夫君） はい。目撃箇所があった場所を中心に設置します。
- 議長（鈴木忠美君） 鈴木晴子君。
- 6番（鈴木晴子君） 分かりました。ドローン調査の効果なんですけれども、生息状況の把握ということでありましたが、その調査結果、どのように今後結びつけていこうと考えているのかお伺いいたします。
- 議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。経済産業部長。
- 経済産業部長（藤岡章夫君） こちらの調査結果につきましては、先ほども答弁しましたけれども、こういったような行動、動きをしているのかとか、ある程度、少しですけれども把握した上で、こちら公表できれば公表したいと思っております。
- 議長（鈴木忠美君） 鈴木晴子君。
- 6番（鈴木晴子君） 公表できるかというか、電気柵をここに設置すると有効であるとか、危険マップ化するであるとか、学校との情報連携するとか、そういう考えはありますか、必要だと思っておりますけれども。
- 議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。経済産業部長。
- 経済産業部長（藤岡章夫君） すみません、言葉が足りませんでした。
- おっしゃるとおり、電気柵も今回の補正で、負担金でございますが計上しているところがございますので、電気柵の設置箇所の検討だったり、それから、追い払い機といいまして追い払う機械もありますので、そういった場所の対策にデータを活用する予定です。
- 議長（鈴木忠美君） 鈴木晴子君。
- 6番（鈴木晴子君） 町としては、農作物有害鳥獣対策協議会を立ち上げて対策に当たっているところでありましてけれども、熊対策の中で、この協議会にどのような役割を担う組織として位置づけているのか伺いたいなというふうに思います。それから、協議会と連携して、落ちた果物の処理であったりとか、放置果樹、放置農園の改善の指導や取組を協議していかなければならないのではないかと考えますが、もう一回言いますか、議長。

農作物有害鳥獣対策協議会と、今後、熊対策についてどのように協議されていくのかという部分、落果処理であったり、果物が落ちたのの処理の対応であったりだとか、放置農地の改善の指導であったりだとか、そういうところも必要だと思うんですけども、その辺の見解をお伺いいたします。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。経済産業部長。

○経済産業部長（藤岡章夫君） 今おっしゃられた協議会でございますが、農家の方だったり、猟友会だったり、JAだったり、そういった方々が構成しております。当然、熊を寄せつけない対応ということで、そういったことの協議会の中でも情報提供をして議論していきたいなと思っております。

○議長（鈴木忠美君） 鈴木晴子君。

○6番（鈴木晴子君） 協議会とも、今回のドローンの調査の結果の共有というふうな部分はない予定でいらっしゃるかどうかということをお伺いいたします。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。経済産業部長。

○経済産業部長（藤岡章夫君） はい。情報共有いたします。

○議長（鈴木忠美君） 鈴木晴子君。

○6番（鈴木晴子君） 協議会の方々と、ぜひ、これは住民の方がとても不安でいらちゃってございまして、何とか対策していただきたいということで、私は一般質問させていただいているんですけども、ぜひこの協議会の皆様とも連携して対策講習会的なものを開催してもらえないものなのか。こういうところはこういうふうにとあれですとか、熊はこういう足跡がありますよ、ふんはこういうものですよとかいうふうな、講習会的なものが住民の安心につながるのかなというふうに考えますが、町の見解をお伺いいたします。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。経済産業部長。

○経済産業部長（藤岡章夫君） お答えいたします。

今の対応策でございますが、当然ながら農家の方々は、私どもよりもいろいろ、毎日外で見回っていますので詳しいところもあります。また併せて県のほうでも講習会を実施していますので、そういった部分も活用しながら対応していきたいなと思っております。

○議長（鈴木忠美君） 鈴木晴子君。

○6番（鈴木晴子君） 先ほども申し上げましたが、住民の方々は本当に不安に思われているところであります。もう既に検討はなさっているかと思いますが、緩衝帯の整備が必要ではない

かなというふうに思っております。やはり、熊が茂みに入っ見えなくなると、ちょっと確認するのが難しいので、熊が出没したであろう近くの場所の除草だったり、伐採であったりだとか、そういうふうな部分、柿の木とか何とか、果樹に関しては今対応されているところであるので、よろしいかと思いますが、緩衝帯の整備も国のマニュアルにも入っておりますけれども、整備していく必要があるのではないかと、今回の補正には入っていないと思っておりますので、今後の見解をお伺いいたします。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。経済産業部長。

○経済産業部長（藤岡章夫君） お答えします。

緩衝帯ということでございますが、恐らく草木が生い茂ったような放任された茂みとか、そういった部分の処理ということだと思いますが、それにつきましても、今国のほうで補助制度が創設されて、下草の処理とか、そういったものも活用していければなと考えておりますので、今後、国の動向、県の動向を見ながら対応してまいりたいと思っております。

また、個人の土地が結構多いものですから、なかなか町のほうで実施するというのも難しいので、その所有者の方々に理解を得るように、引き続き連絡していきたいと考えております。

○議長（鈴木忠美君） 鈴木晴子君。

○6番（鈴木晴子君） 住民の皆様の不安を解消するために、もう一つやっていただきたいというか、児童生徒には熊鈴を配布するというので、本当に素晴らしいなと思ったところでありますが、高校生もやはり守っていききたいなという部分と、あと高齢者の方もすごく心配されているところであります。この辺の拡大というふうな部分も検討されてはどうかというふうに思いますが、町の見解をお伺いいたします。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。経済産業部長。

○経済産業部長（藤岡章夫君） お答えします。

熊鈴など、高齢者、高校生のほうにもということでございますが、今後ちょっと検討してまいりたいと思っております。

○議長（鈴木忠美君） 鈴木晴子君。

○6番（鈴木晴子君） それでは、（2）の住民を守るという視点での情報発信体制でありますけれども、町の答弁では、パトロールを実施してSNSやホームページで発信している。私もこれで十二分に、毎回メールもLINEも届きますので、十分発信されていると思っていたんですが、実は言われてしまいました。「どこに出てるんだ、全然分からない」ということを、

やはり高齢者の方は、なかなかその情報をつかむことができないということを本当にびっくりしたところなんです、出たんなら、きちんと防災無線で発信してほしいというふうに言われたところなんです、それに関して見解をお伺いいたします。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。経済産業部長。

○経済産業部長（藤岡章夫君） なかなか分かりづらいということですが、LINEで周知している部分は「まもりふ」だったり、それから直接クリックとかタッチするとホームページに飛ぶようにしておりますが、なお情報が伝わるように努力してまいりたいと思います。

防災無線につきましては、町の中でどういう対応をしていくかという内部の対応のマニュアルがございます。その中では、緊急度が高いときのみ使用するというように考えておきまして、やはり住民の方でも、夜の10時頃とか、突然びっくりするようなこともございますので、やはり緊急度が高いときは使用するというように考えております。

○議長（鈴木忠美君） 鈴木晴子君。

○6番（鈴木晴子君） ぜひ緊急度の高いという判断のところのレベルを少し高くして、高齢者の皆様が本当に不安というふうな部分、お話しなさっていただきましたので、対応をお願いしたいと思います。

防災無線もそうなんですけれども、頻繁に出る自治体だと思うんですが、広報車も走っているんですよと周りの皆さんから言われました。「何で利府町は広報車も走らせないんだ」というふうに言われてしまったところなんですけれども、それに関して見解をお伺いいたします。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。経済産業部長。

○経済産業部長（藤岡章夫君） 目撃情報があった場合はパトロールして、その際危険度が高いと感じたときには、無線をかけて走らせる場合もございますが、やはり、今目撃情報があるのが山の中だったり、際のほうだったりということもありまして、多くは使っておりませんが、先ほどの緊急度の度合いに応じて、今後周知していきたいと思っております。

○議長（鈴木忠美君） 鈴木晴子君。

○6番（鈴木晴子君） パトロールで回って歩いていますよね。それから、目撃情報があったときも付近を走られていると思うんですけれども、そのときに、熊注意とかというものを車に貼って動かれると、「あ、危ない」という認識にもなって、この付近だというふうにもなるのかなというふうに思うんですけれども、そのような対応はできないものなのか、お伺いいたします。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。経済産業部長。

○経済産業部長（藤岡章夫君） 今後、今いただきましたアイデアも含め検討してまいりたいと思います。

○議長（鈴木忠美君） 鈴木晴子君。

○6番（鈴木晴子君） 先ほどの11月5日の県の対策会議の中で、加美町さんがお話しなさっていた内容がすばらしいなというふうに思ったので、ぜひ、町も対応できないかなと思うんですが、高齢者世帯や一人暮らしの世帯に、民生委員さんであったり社会福祉協議会の皆さんが訪問なさった際に、「熊、注意してくださいね」というふうなお話をされていますということをしていたんですね。これ、ぜひ利府町でもできないものなのか、お伺いいたします。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。経済産業部長。

○経済産業部長（藤岡章夫君） 今後、できるように情報連携を密にして、細部にまで情報が伝達できるように行っていきたいなと思います。

○議長（鈴木忠美君） 鈴木晴子君。

○6番（鈴木晴子君） それでは、（3）の町独自の「クマ対応マニュアル」策定の必要性というところであります。

町としては、この近隣で緊急銃猟マニュアルを策定したということで、その中にしっかりと様々盛り込んだということで御答弁いただいているところであります。

その中で、学校との連携とか、その辺のフローまで入って、ちょっとこれ見ていないので分からないんですけれども、フローまでしっかりと確立なさっているのかというところをお伺いしたいと思います。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。経済産業部長。

○経済産業部長（藤岡章夫君） 緊急銃猟マニュアルのほうでございますけれども、こちらの緊急銃猟の内容につきまして、全ての事細かい部分までは入ってございません。第一義的に緊急事態と、熊が市街地に出るという4条件がありまして、4条件をクリアして初めて銃猟可能となりますので、まず緊急対応の部分をフロー図にしております。今おっしゃられた学校だったり、各子供たちの施設、高齢者の施設、そういったものは中で対応する予定となっております。

以上です。

○議長（鈴木忠美君） 鈴木晴子君。

○6番（鈴木晴子君） 私もそうなのかなというふうに思っているところで、やはり「クマ出没

対応マニュアル」という、住民の皆様がはっきりと分かる、住民の皆様向けの、そのような体制整備、また子供たち、学校向けのような体制整備をしっかりとさせていただきたいと思いますが、町の見解をお伺いいたします。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。経済産業部長。

○経済産業部長（藤岡章夫君） マニュアルの中身でございますけれども、町としても、先ほど説明しましたが内部では持っております。具体的には、LINEのようなロゴチャットというものがございまして、関係部署全て入っております。高齢者施設、保育施設、小中学校、全て病院関係とかも含めて、何かあったときには全てそこで熊の情報は一瞬で全部に周知しております。

その後に、各部署において、これは伝えたほうがいいのか、伝えなくていいのか判断して、今は情報伝達をしているということで、基本的に警察署、それから猟友会なども含めて、そのマニュアルで今、中のほうで対応しているという状況でございます。

○議長（鈴木忠美君） 鈴木晴子君。

○6番（鈴木晴子君） すみません、私が言いたかったのは、住民の皆様目線です。住民の皆様が、そういうふうなことがあったときにどのように対応、出沒対応マニュアルですので、これ、ほかの自治体でも出しておりますし、あとは教育委員会、時間がないのであれなんです、学校でもどのような対応、登下校であったりだとか、そういうふうなものもしっかりフローとして確立されているものがあります。それをしっかりと策定していただけないかというところでございます。もう一度伺います。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。経済産業部長。

○経済産業部長（藤岡章夫君） お答えします。

出沒対応マニュアルということですが、先日こちらでお配りした資料のほうにも記載しております。遭遇することはないかと、あるかもしれませんが、ないと思っておりますが、会ってしまった場合の対応とか、それから目撃した場合の連絡先は記載しておりますが、今議員さんおっしゃられた具体的な対応マニュアルは今後調査検討していきたいと思っております。

○議長（鈴木忠美君） 鈴木晴子君。

○6番（鈴木晴子君） では、最後にすみません、教育委員会に。先ほどから学校のフローをどうかというふうに文科省からも出ておりますので、教育委員会として対応を策定する考えはあるのか伺います。

○議長（鈴木忠美君） それでは、教育部長、よろしいですか。

○教育部長（阿部昭博君） お答え申し上げます。

現在熊出没等がございましたならば、すぐに教育委員会と学校のほうで連絡を取り合える、そういう連絡体制を整えております。ですので、出没に関しては、瞬時に校長を中心に伝わります。そして、学校ごとに、やはり対応が、熊が出没した場所であるとか、そういうことによって対応が大分違ってくると思います。そこは、学校ごとの校長の判断で、どのような対応を取るか。例えば、具体的な例としては、小学校であれば集団で教職員がついて下校したり、それから、保護者が送り迎え、車での送り迎えを可としたり、校庭での遊びを1週間中止にしたりと、様々な対応を取っております。熊の対応のマニュアル等は、整備等は今のところございませんが、各学校ごとの対応となっております。

以上です。

○議長（鈴木忠美君） 鈴木晴子君。

○6番（鈴木晴子君） 文科省から出ておりますフローが大事だと思っているんですね。それを策定する考えはないかと伺っています。

○議長（鈴木忠美君） じゃあ教育部長、よろしいですか。

○教育部長（阿部昭博君） 文科省から出ているそのフロー等につきましては、今後検討はしていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（鈴木忠美君） 鈴木晴子君。

○6番（鈴木晴子君） 終わります。

○議長（鈴木忠美君） 以上で、6番 鈴木晴子君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩します。

再開は14時15分とします。

午後2時05分 休 憩

---

午後2時15分 再 開

○議長（鈴木忠美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

**8番 土村秀俊君**の一般質問の発言を許します。土村秀俊君。

〔8番 土村秀俊君 登壇〕

○8番（土村秀俊君） 8番、日本共産党の土村秀俊氏でございます。

今回、私が最後でないので、まだ次もありますので、なるべくスピーディーな質問、やり取りしたいなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

質問通告事項は2つであります。

1番、ゼロカーボンシティの取り組みについてであります。

町は、2050年までにCO<sub>2</sub>排出量を実質ゼロにするゼロカーボンシティを宣言してから丸3年が経過しました。この間のCO<sub>2</sub>削減の取組について伺います。

（1）2018年、24年に策定をした町の地球温暖化対策実行計画と統合してCO<sub>2</sub>削減に取り組んできたと思いますが、この間の各事業目標の到達について、町はどのように評価をしているのか伺います。また、計画では2030年までにCO<sub>2</sub>を46%削減すると掲げてありますけれども、目標を達成するために、今後5年間の中でCO<sub>2</sub>削減に向けて、町はどのような取組に力を入れていく考えなのか伺います。

（2）令和4年にプラスチック資源の法律が施行されたために、昨年4月より、町はプラスチック資源の一括回収を実施しております。事業実施して1年半が経過しておりますが、この回収方法の変更によってプラスチックのリサイクルが進んだのかどうか、また、分別することで町のごみの総量自体の減少やCO<sub>2</sub>の削減などに効果的につながっているのか伺います。

質問事項の2です。

指定管理者制度についてであります。

文化複合施設「リフノス」が開館して5年になりますが、施設の管理運営は指定管理者に委託してきました。契約期間が今年度で終了し、新たに管理者を更新して、来年度から再度管理を委託します。今年度までの5年間の指定管理の状況については、毎年モニタリングなども行ってきておりますが、それらも踏まえて、文化複合施設を指定管理し業務委託の運営を実施してきたことで、町にとってどのような成果が得られたものと評価しているのか伺います。

また、指定管理による運営で課題があると捉えた部分については、今後の指定管理業務の中で、どのように改善、反映させていくと町は考えているのか伺います。

以上です。

○議長（鈴木忠美君） ただいまの質問について、当局、答弁願います。

ゼロカーボンシティの取り組みについては町長、2番の指定管理者制度については教育部長、初めに町長。町長。

○町長（熊谷 大君） 8番 土村秀俊議員の御質問にお答えいたします。

第1点目のゼロカーボンシティの取り組みについてお答え申し上げます。

まず（1）の各事業目標の到達と町の評価についてでございますが、2018年に策定した利府町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）において、指定管理施設も含む町の公共施設を対象としたCO<sub>2</sub>の総排出量削減を目指しており、具体的な取組として庁舎内の照明灯のLED化、公用車における電動車の導入、会議資料のペーパーレス化、プリンタートナーをリサイクルトナーにするなど、様々な取組を実施してまいりました。

このような取組により、本計画におけるCO<sub>2</sub>削減目標として、2030年度までに26%削減の目標を掲げておりますが、2024年度においては累計で27.8%削減されており、目標値を達成していることから、今後は計画の見直しも含め、さらなるCO<sub>2</sub>削減に取り組んでいきたいと考えております。

次に、2024年に策定した利府町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）において、町が管理する公共施設をはじめ民間企業や住民も含む町内全域を対象に、CO<sub>2</sub>の総排出量の削減を目指しておりますが、2030年度を目標年度としていることから、現時点での評価は行っておりません。

また、目標達成に向けての取組といたしまして、令和4年度から実施している省エネ家電への買換え促進事業を今後も引き続き実施していくとともに、環境まるごとフェアなどでの啓発活動に努めてまいります。さらには、昨年度実施した公共施設の太陽光発電設置可能性調査を基に引き続き補助事業に取り組み、町全体のCO<sub>2</sub>の削減に資する事業を進めてまいります。

次に、（2）のプラスチック資源一括回収の効果についてでございますが、昨年4月から開始したプラスチック資源の一括回収により、回収量が令和5年度は323トン、令和6年度は353トンで約30トン増加していることから、プラスチック類のリサイクル率の着実な向上につながっているものと認識しております。

次に、ごみ総量の減少につきましては、従来可燃ごみとして回収していたものをプラスチック資源として回収しているため、ごみ総量の減少にはつながっておりません。しかしながら、プラスチック類の資源物回収品目が増加し、可燃ごみの焼却処分量が減少したことから、一定のCO<sub>2</sub>削減効果があったものと認識しております。

○議長（鈴木忠美君） 次に、教育部長。

○教育部長（阿部昭博君） 8番 土村秀俊議員の御質問にお答えいたします。

第2点目の指定管理者制度についてでございますが、議員御承知のとおり、利府町文化交流センターリフノスの指定管理期間は今年度末で満了を迎えることから、本定例会に、次年度以降における指定管理者の指定についての議案を御提案しているところであります。

リフノスは「個性ある文化を発信するまち」の実現を目指し、令和3年7月に開館し、今年の10月17日には来館者が100万人となり、生涯学習、文化芸術活動はじめ様々な交流の場、そして利府町のシンボル施設として日々成長していると感じているところでございます。

御質問の指定管理による成果でございますが、図書館をはじめとする各施設の事業は、年齢に偏りなく、時代やニーズに即した形でバランスよく展開され、来館者数も着実に増加しており、また、施設の維持管理においても、過ごしやすい環境の提供や安定した管理運営がなされていることから、指定管理導入のメリットである各分野の専門知識やノウハウが生かされ、目的としているスケールメリットを生かす質の高い事業運営が行われており、成果は十分に得られているものと評価しております。

次に、課題やその改善については、現在、毎月1回、指定管理者と定例会議を開催し、進捗状況の確認や課題解決、改善など、多岐にわたり協議及び情報共有を行い、緊急を要するものは協議し、円滑な運営が図れるように努めております。また、各種事業計画や環境整備における課題、改善点は、これまでの実績や利用者の御意見、御要望などを基に次期指定管理者としっかりと協議し、反映及び改善を図り、これまで以上にリフノスの価値をさらに高められるよう努力してまいります。

○議長（鈴木忠美君） ただいまの答弁に対し再質問の発言を許します。土村秀俊君。

○8番（土村秀俊君） まず、地球温暖化計画についての再質問でありますけれども、地球温暖化対策については、私5年前から今回で3回目の質問になります。

5年前、この質問をつくるに当たって、5年前の議事録をいろいろ見ながらやったんですけども、5年前は、町長と温暖化対策について議論をする前に、温暖化自体の議論を随分やりました。そもそも地球温暖化しているのかどうかということについて、それぞれの見解を披露し合いながら、あのときは面白かった、太陽の黒点の状況とか、それからあと温室効果ガスが本当に地球温暖化に影響があるのかどうかについても議論した。7種類の温室効果ガスがあるんですけども、全体の地球の大気量からすれば、僅か1%あるかないかなんですけども、そういうことで、温暖化に本当に影響があるのかということについて、町長、20分ぐらいやり取りしたなというのを、5年前の議事録を見ながら思い出していたんですけども、今回の質

問に当たって、その5年前の問題とか、あるいは去年も質問しているんですけども、その2回の質疑を踏まえて、それを土台に、今回も町の温暖化対策について伺いたいなというふうに思っております。

質問では、温暖化対策実行計画の各事業の到達点と評価について質問しております。ここでいう各事業というのは、2つあるわけですね。1つは事務事業編という温暖化対策と、それからもう一つは区域施策編という2つの対策項目があるわけですけども、町長の答弁にありましたように、事務事業編の中では、CO<sub>2</sub>の削減については、基準が2013年を基準にするそうなんですけれども、2013年の二酸化炭素の排出量というのは4,535トンあったんですね。それを事務事業編では26%削減するというのが、この事務事業編の掲げた2030年の削減目標なんですね。

町長がおっしゃったように、令和5年度と令和6年度の事務事業編での削減率というのは、令和5年度が27.3%削減したと。それから6年度、去年ですね、27.8%削減したということで、目標は26%削減なので、もう既にそれをクリアしているという状況なわけです。

成績がいいなというふうに思いますけれども、その点について、評価をどういうふうに捉えているんですかということをお伺いしたわけですけども、答弁書では、2030年度が目標なので現時点では評価をしていないというお話だったんですけども、目標をクリアしているということについては、非常に評価を惜しみなくしていいのではないかなというふうに私は思っております。

温室効果ガスの排出を削減するために、いろいろな取組を町としてはやっているわけですね。町のホームページ見ると、その事業計画の中でどういうことをやるのか、温暖化削減の取組ということで、全部は言いませんけれども、ペーパーレスあるいは公用車のエコとか、あと中には残業をしないようにという項目もあったり、あるいは雨水を有効に利用するという項目が、温暖化削減取組内容が大体21項目あるわけですけども、こういった項目を町として、この2年間あるいは3年間で一生懸命取り組んできて、この目標をクリアしたのかどうかという点について、まず伺いたいというふうに思います。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。町民生活部長。

○町民生活部長（堀越伸二君） お答えいたします。

まず、事務事業編の目標に対しての行動内容につきましては、まず、先ほど町長が答弁で申し上げたとおり、庁舎内の照明灯をLED化する、あと会議資料のペーパーレスの推進などと

いう形で事務事業に関する目標値のクリアに向けてやってきたわけでございます。数値的には、一番大きいところと言いますと、やはりLED化が一番大きいところだと思います。全体の大体、今回排出している26年度の大体二十何%ぐらいが、24%程度が電気代ということになっていきますので、そちらの削減がLEDなどによって、かなり効果があったのかなということ認識はしております。

また、小さいことですが、昼休みの電気、事務スペースの事務室の電気を消灯するなど、あと、トイレの電気を消すなどというような中で、職員の行動によって電気代とかの削減にも努めていたということが今回の成果に現れているものと認識をしております。

以上です。

○議長（鈴木忠美君） 土村秀俊君。

○8番（土村秀俊君） 事務事業編を達成した大きな原因としては、LED化、これが大きいなという部長のお話でしたけれども、確かに一覧表がホームページに載っているんですけども、例えばしら中、これはいいんだな、名前出して、しら中のLED照明化しただけでも22トンの二酸化炭素が削減される、あるいは青山も取り替えたんですけども、青山もLEDに取り替えただけで21トンの二酸化炭素削減ということで、町内に9つの学校があるわけですから、それだけでも何百トンという二酸化炭素の削減にもつながったなというふうに思います。そういうことが、その効果があって削減目標をクリアしているんだなというふうに思います。

それで今、事務事業編の削減の取組について答弁がございましたけれども、温暖化対策計画で掲げているのは、先ほど言ったように事務事業編と、それから区域施策編というのが、これを相乗的に取り組んでいくというふうになっていて、それを合わせて2030年には、こっちの削減数量は46%となっているんですね、事務事業編とちょっと違うんですけども。あるいは2050年にはカーボンをゼロにするということを目指して掲げて、2つの計画を一緒に取り組むことによって削減していこうと、ゼロカーボンを目指そうということになっているわけですけども、ただ、実際にこの区域施策編に取り組んでいくのは、これは去年の一般質問のときにもちょっとやり取りしたような気がするんですけども、この区域施策編の計画書を見ると、結構膨大な厚さがあるんですけども、何をするのかということを書いてあるわけですけども、一つ一つの事業を見てみると、やはり結構な労力も必要だし、あるいは時間も必要、それから問題は、やはり費用も結構かかるということで、なかなか区域施策編に積極的に取り組んでいくというのは困難があるなというふうに思うんです。

そういうことなどを考えると、まずは削減効果で非常に豊富な経験のある、この事務事業編、これを、2つの計画を並行して取り組むんですけれども、並行して取り組みつつ、この事務事業編に力を少し寄せて、こちらのほうを少し力を入れて取り組んでいけばいいのかなというふうに思います。

事務事業編のほうでは、既に目標はクリアしているわけですが、目標を達成したからといって、これ以上やらなくていいというわけではないので、いろいろな項目があります。そういうことをさらに取り組んでいけば、26%の温室効果ガスを削減したけれども、さらに取り組めば、その倍とか3倍まで行くかどうか分からないけれども、それ以上、結構多くの削減が実施できるというふうに思うので、区域施策編に取り組みつつ、可能な限り優先的に事務事業編のCO<sub>2</sub>削減の取組に力を注いでいくというふうなことも必要だと思うんですけれども、それについての考え方、伺いたいと思います。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。町民生活部長。

○町民生活部長（堀越伸二君） お答えいたします。

まず、事務事業編につきましては、先ほど答弁でも申し上げましたけれども、町長の答弁にもありましたが、もう26%の目標に対してはクリアしていると。その目標の部分に、今後の計画につきましても、区域施策編の46%と整合性を図りながら、その目標到達に向けて、町では事務事業編ということで、町が管理している公共施設などでのゼロカーボンに向けた取組を行っていきたいということで考えております。

議員御指摘のとおり、区域施策編につきましては、確かに多岐にわたって、町がすること、事業者がすること、町民が行うことという形でかなりの項目、ボリュームで目標を掲げておりますけれども、一つ一つ着実に実行していく形で進めていきたいとは思いますが、今後も、答弁にもございましたけれども、補助事業などを有効活用しながら、太陽光発電などを取り込みながら、目標の数値、クリアに向けて取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（鈴木忠美君） 土村秀俊君。

○8番（土村秀俊君） 今、部長のほうから、26%にこだわらず、そこをクリアしたので、2030年には全体として46%が目標なので、まだ地域事業編の、変更はしていませんけれども、46%を目指して取り組んでいくというお話があったので、ぜひ、そういう方向で町として事務事業編には取り組んでいただきたいなというふうに思います。

今、答弁にもございましたけれども、区域施策編ですか、やはり取組が複雑というか多岐にわたるし、その取組に関わる人も事業者も、たくさんいろいろな分野があるわけで、なかなかこの取組を進めていくというのは、なかなか大変だというふうに思います。

それで、ちょっと調べたんですけれども、今、全国には市町村が1,700ございますけれども、温暖化計画の区域施策編というのを策定したというのは、実は35%ぐらいしかないんだそうですね。これ早く区域施策編をつくれと私、前の一般質問で言ったんですけども、そのときは見てなかったんですけども、まだ35、要するに3分の1ぐらいの市町村しか区域施策編、ほとんどの自治体は、多分事務事業編というのをつくっているというふうに思うんですけども、この区域施策編というのは、まだ3割ちょっと、3分の1しかつくっていないということなんですね。

人口1万人以下の自治体に至っては、17%の自治体しか区域施策編というのを策定していないそうなんです。つまり、そこから見えるのは、やはり区域施策編を策定をしたとしても、自治体として、この施策に取り組む体制とか、あるいは財政とかを考えれば、策定をしたとしても、なかなか手をつけられないということで、策定自体が進んでいないのかなというふうに思います。そういう点では、非常に難しい問題なんですよ、区域施策編を実施していくということは。

そういう中でも、利府町は昨年、策定したわけですけども、部長が言ったように、あまりにも内容盛りだくさんですし、これを実施するのは、事業者もだし、住民それから町当局、それから農業者、あと運送業者、たくさんあるわけですね。その人たちに、これを理解して区域施策編に取り組んでくれというのをするのは、なかなか難しいなというふうに思います。

そういう点では、取りあえずは区域施策編の中で掲げられている対策としては、省エネ機器の購入とか、あるいは太陽光発電の設置とか、あるいは蓄電池、去年はやらなかったんですけども、蓄電池の整備などについての、国と町からの支援をして、この区域施策編については徐々に取り組むということになっているわけですけども、それらも踏まえて、2030年までにあと5年間しかないわけですけども、町として、今言ったように省エネ機器の問題とか、あるいは太陽光とか蓄電池などへの支援というのも大事なんですけれども、それ以外にいろいろ書かれている施策については、町としては、そうすると手をつけないのかどうか、その辺について伺いたいと思います。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。町民生活部長。

○町民生活部長（堀越伸二君） お答えいたします。

町としましては、先ほどの町長の答弁にもございますが、まず太陽光発電設備をまず導入していくと。先ほど来、お話の出ています46%の削減につきましては、まず町だけでできることではございません。これは国・県、そして町、あと事業者、あと町民の方々が、みんなで一緒に努力をして成し遂げる目標だという形で私たちは認識をしております。

その中で、その46%の中には、技術革新とか社会情勢によって、今後削減に資する事業とかが起きてくるということも考慮しながら、国のほうでは46%、その中で公共施設につきましては、可能な限り50%の公共施設について太陽光設備を導入しますというような内容になっておりますので、できるだけ町として、そういった内容を進めていきたいと思っております。

ただ、あともう一つ、それ以外に何もしないのかということなんですけれども、町としましては、まず機運の醸成という形で、環境フェアなどで子供向けにソーラーカーを造ったり、ソーラーハウスを造るなど、子供の興味を持つようなことから始めて、できるだけ皆さんの目に届くような形で、環境フェアのほうでもゼロカーボンに向けた取組について皆さんに周知をしているところでございます。

あわせて、今年、企画部のスポーツ振興課のほうで、利府二小におきまして自動車メーカーのスバルと連携しまして、ゼロカーボンに向けた講習ですね、そういったものを行うなどしていただいて、広く子供たちのほうに向けてゼロカーボンの大切さについて周知をしていたところでございます。

以上です。

○議長（鈴木忠美君） 土村秀俊君。

○8番（土村秀俊君） 区域施策編について、部長のほうから今いろいろ、スバル自動車も含めていろいろ、二酸化炭素の削減について、その重要性について教育というか学習していくというお話がありました。

それはそれですごく大事なんですけれども、一番気になるのは、この区域施策編に掲げてある温暖化対策に参加する人というのが、町のホームページにもずっと載っているわけなんですけれども、町民とか、環境衛生事業者とか、一部事務組合も入っているんだね、東部衛生のね、それから運送、農業者、事業者、町民ということで、様々な人に区域施策編に取り組んでもらわなくてはいけないんですけれども、取り組んでもらうに当たって、例えば町のパンフレットには、例えば町民は何をするかとなると、省エネ行動の推進あるいはリサイクルの推進、その

ほかいろいろ書いてあるんですけども、そういうことをやってくださいと。

それから事業所については、企業活動の脱炭素化あるいは企業ノウハウの展開ということをやってくださいということが表になっているわけですね。それから、農業者にやってもらうということについては、バイオマスの活用とか、あるいは森林吸収対策について、それぞれの方たちにやっていただくということで、非常に抽象的な項目が並べられているわけですけども、つまり、具体的にはどう取り組めばいいのか、なかなか分かりにくいんですよ、分かりにくい。

自分は町民ですけども、町民にとってリサイクルの推進とか省エネ行動の推進とか、そのほかにもいろいろあるんですけども、ちょっと分かりづらい、抽象的なことが書いてあるんですけども、つまり具体的にどういうふうに取り組めばいいのか、それぞれの担当者、担当者というのは町民、運送業者、農業者などの方々ですけども、それぞれ何をすればいいのかについて、学習というか周知とか理解の徹底ということについては、町としてどのように進めていくのか。

集まっていたいて、いろいろ講習会を開くしかないのかなというふうに思うんですけども、それぞれの人たちがやってもらうことについての説明について、何らかの考えを持って取り組もうというふうに思っているのでしょうか。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。町民生活部長。

○町民生活部長（堀越伸二君） お答えいたします。

確かに議員御指摘のとおり、個々のそれぞれ皆さんがどういう行動を起こさなきゃいけないのか、どういうふうにしていかなきゃいけないのかというものについては、かなり多岐にわたっております。

昨年度になりますけれども、今回、しらかし台の工業団地の皆様を対象に、昨年度、太陽光発電とかそういったものに関わる企業向けの説明会のほうを2回ほど実施をしております。そういったものも含めて、今後は環境フェアなどでの周知活動に努めるとか、あと何かイベント、そういったものに合わせて周知ができればいいのかなというふうな形で思っております。

ただ、本当に多岐にわたることですので、個別個別の行動がどういうふうな形で影響するかというのは、ちょっと私たちもかなり難しいところもございますので、まずできることから、皆さんが興味を持っていただけたところから始めていきたいなということで、まず省エネ家電への買換え、まず皆さんの機運、ゼロカーボンに向けた機運の醸成などを図りながら、そうい

った省エネ家電の買換え促進などに努めていただきたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（鈴木忠美君） 土村秀俊君。

○8番（土村秀俊君） じゃあ（1）の最後ですけれども、今までの質問とちょっとダブる部分があるんですけれども、今、地球温暖化対策に真剣に取り組まなければ、環境破壊が進んで、今、WHOの事務総長あたりは、地球温暖化ではなくて今、地球沸騰化というような深刻な状況なんだということをコメントしているわけなんですけれども、そういった地球温暖化の深刻な情報というのが、かなり日常的にみんなの目に入ってくるわけなんですけれども、じゃあその深刻な状況なんですけれども、自分たちで何をすればいいのか、あるいは、これとこれをやらなければいけないという自覚を持って地球の温暖化に取り組もうという人は、いないわけではないんですけれども、いらっしゃると思いますけれども、まだ普及していないというふうに思うんですね。

というのは、私感じるんですけれども、そもそも地球温暖化対策に出てくる用語とか、あるいは数値とか、非常に実感として感覚が伝わらない部分があると思うんですね。例えば、産業革命前より1.5度地球の気温が上がらないように、今止めなければいけないと言われても、毎日の気温は分かるけれども、1年間通じて1.5度上げさせないためにはどうすればいいのかというのは、ちょっとぴんとこないというふうに思いますし、あるいはCO<sub>2</sub>の削減ということについても、冒頭言いましたけれども、基準となる平成25年なんですけれども、利府町では4,534トンの二酸化炭素が漂っているというのか、漂っているわけですね、漂っていたらいいんです。

それを26%削減するということで、26%というのは2,086トン、それから、2030年の目標としては46%、ごめん、ごめん、46%が2,080トンで、今、町の事務事業では26%削減したので1,178トンということで、二酸化炭素が2,000トンとか1,000トンとか削減をするというのは、なかなか雨の量とか雪の量だったら目で見えるから分かるけれども、二酸化炭素の2,000トンってどのぐらいなのかなって、ちょっとなかなかぴんとこないというふうに思うんです。だから、なかなか地球温暖化対策にみんなで一生懸命やろうというふうに足を踏み出さない部分もあるのかなというふうに思います。

それから、CO<sub>2</sub>が目に見えないと言いましたけれども、CO<sub>2</sub>の削減も2,000何トン削減するというのも、その計算の方法というのは電気料から逆算とか、あるいは重油の量から逆算するわけですね。だから、直接的に削減したというのが直感的に分からないわけなんです。

そういう点で、なかなか地球温暖化の二酸化炭素削減については、非常に理解するのが難しいなというふうに思うんです。

それで、温暖化対策に取り組むのは、深刻な状況が分かった人だけがやればいいわけでももちろんないわけですし、もちろん役場職員だけがやればいいというわけでもないので、利府町の二酸化炭素を削減するためには、やはり利府町民全員で取り組む必要があるというふうに思うんですね。ですから、そのためには、区域施策編では2030年までの取組として先ほどいろいろ、こういうことを取り組むんだということを部長がお話ししましたけれども、この区域施策編の基本には、2030年までの5年間、町としてどのような手だてで、住民みんなが取り組めるように意識醸成を図っていくというのが中心的な取組だというふうに書いてあるんですね。

だから「あれ」と思うんですけれども、つまり2030年までの間に脱炭素化に取り組むために、町民、町民というのは事業者も含めてなんですけれども、町民の意識醸成を図っていくということを区域施策編の中心的な取組として掲げられているわけなんですけれども、その点について、どういふふうにするのかということもここに書いてあるわけなんですけれども、環境学習をすること、あるいはエコツーリズム、つまり自然の保全を見るのかな、あっちこっち行って見ると、自然の大切さとかを見るということ、そういうことを踏まえて意識醸成を図っていくことを中心として進めるんだとここに書いてあるんですけれども、その点については、どういふふうな形で、この5年間にわたって全町民に、あるいは事業者も含めて意識醸成を図っていくのか、その辺についての考え方、伺います。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。町民生活部長。

○町民生活部長（堀越伸二君） お答えいたします。

そうですね、確かにいろいろなものを皆さんにお伝えするというのは、かなり難しいと思います。町でできることというのも本当に限られていることだと思いますので、これは皆さんが力を合わせてやっていかなきゃいけないことだということで認識をしております。

そういったことから、各種イベントとか、あと連携協定を結んでいる事業者さんとかが何か行うイベント、そういったところに環境に関わるもの、周知ができないかどうかということも今後検討しながら、やはりどこか目につく場所で、何かこういったものを行うというのが、多分、皆さんが少しでも気づいていただける内容なのかなということで私たちは捉えておりますので、できるだけ、確かにホームページ、広報紙などでの周知活動はもちろんのこと、そういった何か各種イベントなどでの周知についても今後も努めていきたいなというふうには考えてお

ります。

以上です。

○議長（鈴木忠美君） じゃあ町長からありますか、ちょっと、はい。

○町長（熊谷 大君） 土村議員との議論、5年前、私もちょっと思い出しております、これは手を挙げずにはいられないなと思って、思わず手を挙げてしまったんですけども、部長が言ったこと、意識を本当に広げていくということは本当に重要で、恐らく5年前に土村議員とここで議論したようなことを、みんなで議論できればいいんじゃないかなと思うんですね。

CO<sub>2</sub>原因説とか、懐疑論とか、いろいろIPCCの説とかいろいろあると思うんですけども、私はここ数年で、だんだん気候変動って、温暖化とかというのは落ち着いてくるんじゃないかなと思っています。それは何かというと、黒潮大蛇行が終わりました、エルニーニョも終息しました。この大きな気候変動の2つの要因と言われていたものが落ち着いて終息したと、落ち着いてきたということをおっしゃっておりますので、だんだんだんだん、あと考えられるのは偏西風の大蛇行とか、あとは、もしかしたら東日本大震災のときも言われておりましたけれども地軸変動ですよ。地軸がずれてくることによって、夏はより暑くなって、冬はより寒くなるとか、そういう別の要因が考えられてくるようになっているんじゃないか。または気候変動については、時代時代によって説もいろいろと変わってくるんじゃないかなと思うんですね。

ただ、あのときもそう言ったと思うんですけども、CO<sub>2</sub>が原因の1つであると言われていけば、やはり私たちはCO<sub>2</sub>を削減していかなければならない。目に見えないもので、本当に大気中を構成する構成要素は窒素がほとんどなので、CO<sub>2</sub>がどれだけ原因説になっているかということは、当時も議論させていただいたと思うんですけども、分かりません。分からないんだけど、CO<sub>2</sub>が狙い目なんじゃないかという、ここが原因になっているんじゃないかということであるのであれば、私たちはそれを真摯に向き合って潰していけないといけないと思うんですね。

それを、私たちの町は着実に、そして順調に削減している、目標に向かって削減しているということだと思います。なので、そこはそこでやって、しっかりとして、気候変動というのはどういう原因なんだということ、人類の知恵で分かるものではないかもしれませんが、でも、私たちができることをこつこつとやっていくというのが人類の役目なんじゃないかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（鈴木忠美君） 土村秀俊君。

○8番（土村秀俊君） この件については議論はしません。したいところもあるけれどもやめます。

次に（2）のプラスチックの減量について再質問します。

町の答弁では、プラスチック新法による新たな回収方法によって、プラスチックの回収が増えたと、回収量が30トン増えたというお話でした。それに伴って、可燃ごみも、量は言っていないのかな、可燃ごみも減ったと。つまり、可燃ごみが減ったということは、燃やす量が減ったので、CO<sub>2</sub>の削減にもつながっているという評価というか、お話でした。

この30トンの増加量について、どこから持ってくるのか、ちょっと分からなかったんですけども、私もこの質問するに当たって東部衛生のホームページ、4年、5年、6年分、3年分見たんですけども、確かに利府町のプラスチックの回収量は増えてた、増えてました。30トンではないけれども20トンぐらいだったんですけどもね、増えていたことは増えていました。

その増加分、新しいプラスチック製品の回収をしたことによる増加分、30トンなら30トンでいいんですけども、30トンが増えたということなんですけれども、それはプラスチック新法による影響でプラスチックの回収が増えたのかどうかということについて、町は、それが原因だというふうに判断しているようなんですけれども、これは、実際にプラスチックを集めていろいろ分けたり、潰したり、洗ったりしているのは東部衛生でやっているわけなんですけれども、東部衛生のほうでも、回収した中で、新しく回収することになったプラスチック製品が増えたから、プラスチックの総量として、回収の総量として増えたのだというふうに判断しているのか、その辺について、どういう情報を聞いていますか。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。町民生活部長。

○町民生活部長（堀越伸二君） お答えいたします。

東部衛生につきましても、あと構成する利府町はじめ1市3町での構成市町の間でも、今回、プラスチック類の回収が今回改めて別枠で回収という形になりましたので、東部としても同じような認識で進めております。

以上です。

○議長（鈴木忠美君） 土村秀俊君。

○8番（土村秀俊君） プラスチック新法について、最後の、最後というか、基本的な考え方をちょっと伺っておきたいと思います。

町のホームページでは、今回の資源回収方法を変更して実施をすることについては、ホームページに大きく書いてあります。なぜ始めたのかということについて、理由としては2つなんです。プラスチックのごみが海洋汚染、これが世界中に広がっているということと、やはりプラスチックの焼却をすれば、温室効果ガスの発生が地球温暖化につながるということで、大きくは2つの理由だったわけですが、この背景について、もちろん私も理解はするわけですが、今回のこのプラスチック新法による回収方法の変更によって、この2つの問題が解決するという点については、ちょっと疑問を感じているわけですが。

つまり、プラスチックの回収品目を増やして焼却する量を減らしていけば、確かに温室効果ガスの減少で温暖化の防止に効果があるということは理解しますが、焼却しないで集めたプラスチックの製品をリサイクルに回すという部分について、本当にしっかりと、30トン増えたということなんですけれども、集まった増えた分も含めて、回収したプラスチックのごみについては再利用されているのだろうかということなんですけれども、その辺について、町では年間400トン近いプラスチックを回収しているわけですが、それらのリサイクルの状況については、東部衛生を通じてだというふうに思うんですけれども、東部衛生のホームページを見てもちょっと分からなかったんですけれども、リサイクルの、集めたごみの、プラスチックのリサイクルについては、町としてどういうふうな評価をしていらっしゃるんですか。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。町民生活部長。

○町民生活部長（堀越伸二君） お答えいたします。

東部衛生でのプラスチックのリサイクルにつきましては、東部のほうでの記載とか多分なかったということだと思うんですけれども、確認をしたところ、全て100%リサイクルのほうに回っているという形で、東部のほうでもちゃんと確認はしております。

あとあわせて、先月だったと思うんですけれども、ペットボトルの水平リサイクルということで、東部衛生管内でサントリーさんのほうと連携協定を結びながら、ペットボトルをそのまま回収していただいてリサイクルに回すという形で協定も結んでおりますので、東部としてもリサイクルに向けた取組はしっかりとされているものと認識はしております。

以上です。

○議長（鈴木忠美君） 土村秀俊君。

○8番（土村秀俊君） 東部では、回収したプラスチックは100%リサイクルされているというお話、今部長から説明があったわけですが、プラスチック循環利用協会という団体がある

そうなんですけれども、その調査を見れば、全国では、集めたプラスチックのリサイクル率というのは25%ということなんです。だから、東部衛生は100%というふうに言っているわけなんですけれども、ただ25%、4分の1はリサイクルされているんですけれども、じゃあ残りの75%、4分の3はどうしているのかということを見ると、実際にはリサイクルにも、日本の場合リサイクルという形で処理しているみたいなのね。つまり、要するに発電するために燃やすんですよ、燃やすの。1割ぐらいは埋立てのために使っているけれども、ほとんどが燃やして、それを発電所で、ごみの発電所ってあるのかな、そこで電気に変えているということで、それもリサイクルになっているわけなんです。

ところが、プラスチックを燃やすわけですから、かなり膨大な量を燃やすわけなんですけれども、リサイクルといえども、これを発電に使うからということで燃やすことによって、かなり大きなCO<sub>2</sub>が排出されているというのも事実だというふうに思うんですね。

ですから、東部の100%のうち、製品とか、例えば工事現場のくいとかに、製品に変わるののは確かにリサイクルなんですけれども、それ以外、そういう発電所の焼却に回している分というのは、後でちょっと聞いておいてもらいたいと思いますけれども、その辺について、ちょっと疑問を持っているわけなんですけれども、そういう点でいうと、プラスチックの回収というのは決して難しい問題ではないというふうに思いますし、ただ、多くがリサイクルできないのであれば、やはりごみの処理の3つのRというのが基本にありますけれども、リデュースとリユース、要するに、ごみを出さないというのがリデュースで、リユースというのはリサイクルしないで何回も使うと、缶、瓶とかそういう感じだと思いますけれども、リユースに力を入れて、併せてリサイクルにも取り組むということも大事なんですけれども、そういう点で、町としてはプラスチック回収にも力を注ぐけれども、やはり廃棄物のリデュースとカリユースに力を入れるということが、やはり利府の町の温室効果ガスの削減にもつながっていくというふうに思うんですけれども、その辺についての考え方、伺いたいと思います。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。町民生活部長。

○町民生活部長（堀越伸二君） お答えいたします。

リデュース、リユースということになると思いますが、町としましては、今年の1月に「おいくら」という、粗大ごみとかを受け取っていただいて、そこで粗大ごみを処分できない方々が自分の家に来ていただいて、それを回収していただくというようなところで、プラットフォームを活用しまして、その業者のほうと連携協定を今年の1月に結んでおります。

それを利用されている方が、議員御指摘のとおり、確かにごみとして出さないような形で取り組むという形で、今までの実績、今年の10月までの実績でございますけれども、約160件ぐらいの問合せがあると。あわせまして東部衛生管内の中でごみ検討研究会というものを構成しておりますけれども、粗大ごみについて、粗大ごみの減少を図らなきゃいけないということで、粗大ごみの有料化など、ごみ減量に向けた取組を今研究をしているところでございます。

ですので、ごみを出さないという取組についても、東部衛生管内1市3町で取り組んでいきたいという形で考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（鈴木忠美君） 土村秀俊君。

○8番（土村秀俊君） リフノスだけ、1点だけ。

文化複合施設を指定管理者に頼んだことによってメリットがあったということなんですけれども、恐らく大きなメリットというのは、委託することによってトータルコストの縮減というのが大きなメリットだと思うんですけれども、ただ、利府町の場合は一度も図書館を直営でやったこともないし、ほかの指定管理者もやったことがないわけですから、そういう点で、トータルコストが縮減されたというのは、何を基にして縮減されたというふうに町としては判断しているのか、その辺、そこだけ伺ひます。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願ひます。教育部長。

○教育部長（阿部昭博君） 専門的な知識を生かしたいろいろな取組ということで、例えば、すみません、これは回答になっているかどうか分かりませんが、年間の利用者数であれば、令和3年度から昨年度までにかけて、例えば令和3年度は14万4,000人、令和4年度で23万人、令和5年度ですと24万2,000人、令和6年度ですと25万人というふうに増やしております。

同じように、例えば年間の図書の貸出し数についても、令和3年度から6年度にかけて増やしております。これは、やはり専門的な知識を随所随所に生かした成果かなというふうに捉えております。

そのような意味で、やはり指定管理者制度は有効であったのではないかなというふうに捉えております。

以上です。（「終わります」の声あり）

○議長（鈴木忠美君） よろしいですか。

以上をもちまして、8番 土村秀俊君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩します。

再開は15時15分とします。

午後3時06分 休憩

---

午後3時14分 再開

○議長（鈴木忠美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

2番 阿部彦忠君の一般質問の発言を許します。阿部彦忠君。

〔2番 阿部彦忠君 登壇〕

○2番（阿部彦忠君） 2番、チームリスペクト、阿部彦忠です。

最初に申し上げておきたいことがございます。

通告書のとおり、今回スポーツについて取り上げるわけなんですけれども、私、陸上自衛隊にいた経験もあるんですが、実は大変な運動音痴でございまして、スポーツでの活躍というものはあまり縁がなかったものです。宮城の方言でいう、いずいところもございまして、温かく見守っていただければ幸いです。

それでは、通告書を読み上げます。

1、スポーツによるまちづくりキックオフ宣言について。

令和6年3月、町民の健康増進や子供たちの運動・体力の向上、誰もが楽しめるスポーツを推進し、さらなる発展を目指すことを上げ、「スポーツによるまちづくりキックオフ宣言」を行った。「スポーツのまち利府」という看板も町内数か所に設置され、取組の本気度が感じられる。

かねてより、町民参加型のスポーツ大会はあったものの、ここ数年はラリーやスポーツ流鏑馬といった「見るスポーツ」という新しい取組にも着手し、今後の展開に注目が集まっている。

（1）見るスポーツの今後の展開について。

①町内で開催されている「見るスポーツ」、ラリーやスポーツ流鏑馬が主に上げられますが、観光としての経済効果も期待されると考えるが、今後どのように発展させていくか。

②他方、健康増進の観点から、子供から高齢者まで幅広い年代が活動できる環境整備も必要と考える。公園や体育館などの設備、更新や改善としてどのような計画があるか。

（2）スポーツ振興と、町民活動や文化芸術振興とのバランスについて。

①利府町文化祭は、多くの参加者がいることから、町民の関心が高いと理解している。ほかに町民主体で楽しめる企画は考えているか。

②文化芸術振興は、町民活動の活性化につながる。積極的に支援していくつもりはあるか。大きな2番です。コンプライアンスについて。

本町で令和6年度中に発生したコンプライアンス違反より期間が経過したが、事案の分析・再発防止策、コンプライアンスの在り方について伺う。

①事案の分析はどのように行ったか、具体的な内容を伺う。

②再発防止策は確立できたか。進捗を伺う。

○議長（鈴木忠美君） ただいまの質問について、当局、答弁願います。

1のスポーツによるまちづくりキックオフ宣言についての（1）については町長、（2）については教育部長。2のコンプライアンスについては町長。初めに町長。町長。

○町長（熊谷 大君） 2番 阿部彦忠議員の御質問にお答えします。

初めに、第1点目のスポーツによるまちづくりキックオフ宣言についてお答え申し上げます。

まず、（1）の①見るスポーツ・ラリーやスポーツ流鏝馬を今後どのように発展させていくかについてでございますが、まずは、多くの皆様に見て楽しんでいただくとともに、多様な参画機会の創出に努めながら、「みる人」「する人」「ささえる人」のつながりや好循環サイクルを生み出してまいりたいと考えております。

その上で、ラリーの今後の発展につきましては、これまでトヨタ自動車様をはじめ多くの自動車関連企業様の御協力を得ながら、イベントとしての拡大、知名度の向上に努めてきた結果、利府町モータースポーツクラブが設立されたことに加え、スポンサー企業の協賛も得られるようになりました。

引き続き、実施主体となるクラブの競技運営を支えながら、将来的には近隣自治体との連携による全日本ラリー選手権や世界ラリー選手権の開催を視野に発展できればと考えております。

また、スポーツ流鏝馬につきましては、今年度から町民主体の実行委員会により、11月9日にうまうま祭として生まれ変わり、町の食、技、人、文化や歴史が一堂に集うイベントの企画として開催したところ、町が主催した第1回大会の1,500人、第2回大会には2,700人を超える3,400人ものお客様に御来場いただいたと伺っております。

このことは、まさに地域の皆さんで知恵を出し合い、利府の魅力を将来につないでいきたい思いの成果でありますので、この町民協働のチャレンジを大切に、より大きなムーブメントとなるよう、町も一体となって応援してまいりたいと考えております。

次に、②の公園や体育館等の設備更新や改善計画についてでございますが、老朽化が進む町内スポーツ施設の寿命を延ばし、維持管理コストを削減するため、令和2年度にスポーツ施設における長寿命化計画を策定し、財政状況なども鑑みながら施設の維持修繕を行っているところであります。

なお、子供から高齢者まで幅広い年代が活動できる環境整備につきましては、引き続き利用者の皆様からの要望や意見も取り入れながら、安全で安心に御利用いただける施設整備に努めてまいります。

次に、第2点目のコンプライアンスについてにお答え申し上げます。

まず①の事案の分析についてですが、令和7年3月に発覚した公金等着服事案につきましては、公務員倫理の欠如、単独対応による危機管理の甘さ、点検事務の形骸化、隠蔽志向という要因により発生したものと分析しております。

次に、②の再発防止策についてでございますが、既に公金等取扱いマニュアルを策定して、全職員に周知し運用しております。本マニュアルでは、現金取扱いにおける複数職員での対応の義務づけ、現金保管の一元化と厳格な管理、毎月の定期的な確認による異常の早期発見、領収書等の適正な管理などを規定するとともに、公金等取扱い事務のチェックリストを作成し、職員誰もが使いやすいよう標準化することで、確実に公金等の適正処理ができるようにしております。

今後もコンプライアンス研修を定期的開催するとともに、これまでも実施しているハラスメント防止研修や個人情報取扱い研修等についても継続的に実施しながら、再発防止に向け、職員のコンプライアンス意識の維持向上を図ってまいります。

○町長（熊谷 大君） 次に、教育部長。

○教育部長（阿部昭博君） 2番 阿部彦忠議員の御質問にお答えいたします。

第1点目のスポーツによるまちづくりキックオフ宣言についてお答え申し上げます。

（2）の①利府町文化祭のほかに町民主体で楽しめる企画は考えているかについてでございますが、議員御承知のように、利府町文化祭は、利府町の芸術の秋を彩る風物詩として、今年も11月2、3日に、利府町文化交流センターリフノスを会場に、利府町芸術文化協会が中心となり開催され、幅広い年代による様々な芸術文化作品の御披露、展示がなされ、たくさんの方々に楽しんでいただきました。

御質問の、文化祭のほかに町民主体で楽しめる企画につきましては、現在、リフノスにおい

て、町民の皆様の経験や知識と社会参加の意欲を生かし、リフノスにおける事業の企画立案や運営サポートイベント協力を行うことを目的とした利府感動倶楽部というボランティア組織がごございます。活動内容につきましては、日頃はリフノスが主催するコンサートなど多くの参加者が見込まれる事業において、人員整理や座席案内などを行うボランティア活動が主となっておりますが、年に1回、町民の皆様が主体となって活躍できる輪を広げることを目指したイベントを企画しております。

昨年12月に、ダンスと音楽の発表の場として、リフミュージックフェス. 2024を開催し、世代を超えた音楽やパフォーマンスが披露され、たくさんの方を魅了し、地域の文化交流と一体感を深めるすばらしい機会となりました。なお、今年度も1月10日に開催される予定になっております。

このような活動は、本町の芸術文化振興に大きな役割を果たすものと考えておりますので、引き続き支援してまいります。

次に、②の文化芸術振興への積極的な支援についてでございますが、芸術文化活動において、国際大会や全国大会などに出場される際、個人及び団体に対して芸術文化活動派遣事業補助金を交付しております。また、本町における芸術文化振興の牽引役であります利府町芸術文化協会に補助金を交付し、発展・振興に貢献いただき、各種事業開催時には町も積極的に協力しております。

さらには、利府町芸術文化協会加盟団体や文化発展及び福祉の増進への寄与団体である利府町公益活動団体に対しまして、リフノスを利用する際、利用料金の5割減免を行っており、このほかにも活動に関するチラシなどが気軽に印刷できるよう、無料の印刷機を設置し、活性化が図られるよう支援に努めております。

事業では、リフノスにおいて「ホールDEマイコンサート」と題し、多目的ホールに設置しているグランドピアノを自由に弾いて、コンサートの演奏者を体験できる企画を催し、個人のスキルアップ支援と人材育成を図っております。

これからも、本町の文化芸術のさらなる振興を図るため、様々な形での支援を積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（鈴木忠美君） ただいまの答弁に対し再質問の発言を許します。阿部彦忠君。

○2番（阿部彦忠君） それでは、（1）の①から順に追加質問してまいります。

以前、町内にて行われましたラリーや流鏑馬の勉強会というものがありませんでしたが、い

ずれも参加をしてみたところ、議員としての出席は私のみだったわけではありますが、理解者の1人として取り組んでいらっしゃる方々に対して尊重するとともに、なるべく寄り添った質問を心がけてまいります。

一方、なかなか理解が追いつかず不安を抱く町民もいることから、分かりやすく丁寧な答弁をいただけますと幸いです。

現在、町内で行われている、見るスポーツに該当する競技の数はどれくらいあるか。名称も教えてください。また、それぞれ利府町民の参加者数については現在どれくらいでしょうか。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。企画部長。

○企画部長（郷右近啓一君） お答えいたします。

議員御質問の見るスポーツというカテゴリーでございますが、町としては、キックオフ宣言のほうでもうたっておりますが、競技によって「みる人」「する人」「ささえる人」、自分の体力や年齢に合わせてスポーツに触れ、親しむという定義づけをしているものですから、見るスポーツという捉え方は行っておりません。

○議長（鈴木忠美君） 阿部彦忠君。

○2番（阿部彦忠君） それでは、ちょっと質問の仕方を変えさせていただきます。

この件につきまして、ラリーの大会、2つあるかと思えます。それから、スポーツ流鏝馬大会に関して、同様の質問をさせていただきます。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。企画部長。

○企画部長（郷右近啓一君） お答えいたします。

ラリーにつきましては、町内からの参加者、やる方ですね、この方は1人、私のほうで把握しているのは1人。あとは、これは見るスポーツとして捉えた場合の来場者ということになってくるのでしょうか、その大会に応じて来場者の数が変わってまいります。

流鏝馬につきましては、町としてやった1回大会、2回大会ということで把握しておりますが、町からの参加者ということ、大会への参加者ということとはつかんでおりませんが、プレということで体験のほうも実施しておりますので、それについては何名かおったというふうに思っております。

以上です。

○議長（鈴木忠美君） 阿部彦忠君。

○2番（阿部彦忠君） 体験が参加されたという点は多少は進んだのかなというふうに感じてお

りますが、いずれにおきましても、何て言いますか、世間一般的にというところもありますけれども、参加者が割と少なめの競技であるように感じます。

見るスポーツの、この「見る」部分に今後特化させて、いわゆる「見せる」ことというんですか、ショーとしての発展を優先をさせていくものなのか、もしくは町民の参加促進を優先していくものなのか、何か方向性があるようでしたら伺いたします。また、どのように機運を醸成し、参加者を増やしていくのか併せて伺います。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。企画部長。

○企画部長（郷右近啓一君） お答え申し上げます。

先ほど申し上げましたとおり、そのスポーツによっては、見る側、する側、支える側、様々な立場で参加されるということがありますので、決してその参加者が多い、少ないということではなくて、それに関わる方々がどのぐらい、一人でも多く出ていただければいいかなというふうに感じております。

以上です。

○議長（鈴木忠美君） 阿部彦忠君。

○2番（阿部彦忠君） では、ラリーについて伺います。

町内では、2つのラリーイベントが開催されております。

まずは、そのうちの1つ、TGRラリーチャレンジ、分かりやすく言うところのトヨタがやっているラリーに関してです。

レースはもちろんのこと、会場内に併設されるイベントブースも大変な力の入れようです。毎回、子供から大人まで大勢の来場者が行列をつくっています。状況を見ている限り、予算も大分大きいのではと察します。先々の開催について、基本的には今まで同様の協力をトヨタからいただけるのでしょうか。それとも、協力が年々縮小し、町の負担が増えていくのでしょうか。企画内容、予算相場、それぞれについて見通しがあれば伺います。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。企画部長。

○企画部長（郷右近啓一君） お答えいたします。

TGRにつきましては、1回目から4回目大会まで、ある程度トヨタさんのほうの企業出資によって賄ってきたというところがございます。本町では補助金の支出、各年度によって違いますが、そちらの支出のみということになってございます。

今後でございますが、やはりトヨタさんのほうでは自立をしていただきたいという思いもご

ございますので、そこにつきましては、今年から企業協賛金を集めるということで、別な手法での資金集めというのも始まっておりますので、その辺の展開も加味しながら支援をしてまいりたいというふうに感じております。

○議長（鈴木忠美君） 阿部彦忠君。

○2番（阿部彦忠君） そのような、近い将来協賛金、資金の面だけではなくて、運営に際しても利府町が大きなかじ取りをする時期に向かっているのかなというふうにも感じます。

こちらにつきましては、どのような準備をしていくべきか、開催そのものへの開催イメージといいますか、規模感など、何かあるようでしたら教えてください。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。企画部長。

○企画部長（郷右近啓一君） お答え申し上げます。

まず、ラリー開催につきましては、TGRではございませんが、独自にやっております利府ラリー、こちらにつきまして、これまでは地区ラリー選手権だったものが東日本ラリー選手権に昇格しております。やはり回数を重ねるごとに、その規模という、ランクが上がっていくというところがございます。これにつきましては、町長答弁にもございましたとおり、今後、より大きな大会に発展できて、その知名度が上がって、経済効果がより一層得られるような大会を目指していくということになります。

ちなみに、うちのほうの利府町単体で大きな大会を開催していくということは難しいので、今年につきましても、もう既に近隣のコース取りができるような自治体さんに協議を行っておりますし、来年の2月には、岩手県でラリーのプレ大会と、9月には福島県で全国のラリー選手権が開催されるということで、利府町を起点にラリーの波及効果が出ているというところがございます。

○議長（鈴木忠美君） 阿部彦忠君。

○2番（阿部彦忠君） 振り返れば、初回開催はコロナ禍であったと記憶しています。町としても、積極的な周知・集客がなかなかできる状況ではなかったわけです。

そのような中、現在の認知度まで持っていたというのは、大変大きな成果です。もちろんトヨタというブランドバリューもその中には影響しているとは思いますが、特に地方での立ち上げ、ゼロ、1の立ち上げですね、こちらについては大変な御苦勞があったことと思います。

地権者の協力、沿線住民の理解、現在までの関わった職員の努力、それら全ては、まず始めようと申し出られた町長の着眼点から始まったものと思いますが、評価しているところでござ

います。

もう一つの、先ほど利府ラリーという名称が出ましたけれども、こちらはJ A Fが主催しているものと承知しております。今年の開催当日の様子についてお話をしたいのですが、町内のイベントが重なり大忙しの状況でしたので、一旦状況を整理してお話を進めてまいります。

役場では産業祭、イオン北館の向かい側にございます住宅展示場ではクラシックカーミーティングが開催され、ラリーはイオン南館の駐車場がメイン会場になっていました。各会場をつなぐシャトルバスがありましたので、それぞれを互いに楽しむことができたのは、よい工夫だったと思います。

しかし、ラリー会場単体でのコンテンツに焦点を向けますと、参加型のコンテンツに関し、これはどうしてもT G Rさんとの比較にはなってしまうわけですが、若干まだ余白があるのかなと感じるところがございました。今年は、同時開催のイベントがあったことも影響しているのかなとも思いますが、こちら町としても主催団体と協議の上、今後はコンテンツを増やしていく意向があるか伺います。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。企画部長。

○企画部長（郷右近啓一君） お答えいたします。

まず、今年度の開催につきましては、産業祭と重複していたということと、会場を分散してやらざるを得なかったということで、来場者の方には多少なりとも御不便があったのかと思いますが、そこにつきましては、議員御質問のとおりシャトルバスを運行して会場間をつないだというようなこととなります。

また、利府ラリーが、表現としてどうなのかあれですけれども、T G Rには見劣りするというような表現でございましたが、そのT G Rラリーというのは入門編ということで、より多くの人に親しんでいただくという思いで、ああいうブースを設けて実施しております。

利府ラリーというのは、そのランクが上でございまして、より競技に特化したような形になりますので、その目的の違いが表れているものというふうに感じております。また、来年以降でございますが、今、町のほうとその関係者、利府町のモータースポーツクラブというクラブが設立されましたので、そこでの協議の中では、T G Rラリーと利府ラリーを一緒にするカップ戦というものができないかということで協議を進めておりますので、それについては決定し次第、お知らせをしてみたいと思います。

○議長（鈴木忠美君） 阿部彦忠君。

○2番（阿部彦忠君） 非常に大きな催しに発展していく御意向がある旨承知いたしました。

では、そのコンテンツの増大策、これは合同でやるということだけでなく、その中身についてもなんですが、基本的には主催団体に一任になると思います。ですが、サポート面というところでは、町ではどういった協力体制を想定しているか伺います。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。企画部長。

○企画部長（郷右近啓一君） お答え申し上げます。

先ほども少し触れましたが、利府町だけでの開催が難しくなっていましたので、これにつきましては、行政として各自治体との協議、あとは地権者等への説明が必要であれば、同行して説明までさせていただくような形は取っております。

○議長（鈴木忠美君） 阿部彦忠君。

○2番（阿部彦忠君） これら2つのラリーが本町で開催されていたということは、答弁にもありましたが、周辺自治体や隣県、さらには東北という観点からも影響が大きいというふうに感じております。今後の発展にも期待が大変大きいわけですが、現時点までの開催において、経済効果は調べていらっしゃいますでしょうか。その内容についても教えてください。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。企画部長。

○企画部長（郷右近啓一君） それぞれの経済効果というのは、参加者数、来場者数によって異なりますが、手元に一応その辺の経済効果ということで、聞かれるかなということでお持ちでしたんですが、令和4年5月にTGRが初めて開催されたとき、豊田章男現会長がイオンの南館の駐車場でドリフト走行したときの経済効果といたしましては、1,971万3,160円ということで試算をしております。

以上です。

○議長（鈴木忠美君） 阿部彦忠君。

○2番（阿部彦忠君） それ以外の開催については、特に数字は出して……。

承知いたしました。また機会がございましたら、経過をお知らせいただけたら幸いです。

回を重ねるたびに、より一層の経済効果が大きくなることを期待しております。そのためには、開催されるレースのカテゴリーといいますかランクが、先ほどの答弁でもありましたとおり、全日本選手権、世界選手権というように、より大きな大会が開催されることによって、本町における経済効果がさらに増していくものと思われれます。

このような大会規模のステップアップに関して、ほかにはどのような課題が残っていらっしゃるのか、解決に向けて取り組んでいるものがあれば、お伺いいたします。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。企画部長。

○企画部長（郷右近啓一君） お答え申し上げます。

まず、大きく関係してくるのが実施主体、協力していただけるラリー協会のほうですね。その業界の方々の御協力をいただきながらということになりますので、世界大会ともなれば、もう国際的な関係性の構築まで至らなくてはならないということがありますので、そういうところが課題。あとは、やはりコースで、どこを走るかで、短い距離ではちょっとラリーにならないので、ある程度の距離を確保できるコースを確保していくということが課題になってまいります。

以上です。

○議長（鈴木忠美君） 阿部彦忠君。

○2番（阿部彦忠君） 大会規模が大きくなるための要因、材料として、コース選定が非常に重要であるということが分かりました。これはコース全長だけでなく、それから内容も、よりテクニカルなコースが要求されると想定されます。もちろん町内では限界もあると思いますが、町外との連携取組について、進捗状況をお伺いいたします。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。企画部長。

○企画部長（郷右近啓一君） お答えいたします。

進捗状況ということですか。

すみません、先ほど県内の自治体で協議、調整を行っているということのお話をしたんですが、来年、ちょっとまだ町名は言えませんが、多分ラリーのほうに賛同していただいて、一緒に利府ラリー、TGRラリーという形でカップ開催したときに御協力いただけるのではないかなというふうな形で現在動いております。

○議長（鈴木忠美君） 阿部彦忠君。

○2番（阿部彦忠君） なかなか決定していない事項については、お知らせできない分には理解いたします。

私自身も子供の頃から車が大好きでして、最終学歴は、大学こそ行きませんでした。整備学校を経て自動車整備の仕事を経験もいたしました。自動車業界といいますのは、裾野がとても広い産業でして、日本の経済に与える影響が大変大きいものです。ラリー以外にも自動車競

技は様々あるわけでありますが、せっかく本町で開催している、このラリーの開催をきっかけとして、今後も自動車業界との関係性を密にしていくことは、関連工場の誘致など、直接的また間接的であっても、経済効果が見込まれるものというふうに考えております。

少々大げさな表現をしますと、技術大国である日本の経済発展の一翼を担えるということでもあります。ぜひとも広い視野で、広域連携で取り組んでいくことを私も望んでおります。

次に、スポーツ流鏝馬についてお伺いします。

スポーツ流鏝馬大会出場に当たり、参加者がそろえるべきものとして、どのような道具といえますか、環境といえますか、一通りのものが必要なのでしょうか。例えばですが、技術習得までの平均的な期間であったり、ライセンスの有無、道具の種類、トータルにはなるでしょうけれども、一般的な予算感など分かるようでしたら教えてください。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。企画部長。

○企画部長（郷右近啓一君） 把握しておりません。

○議長（鈴木忠美君） 阿部彦忠君。

○2番（阿部彦忠君） また、大会で使用する馬なんですけれども、いわゆる乗馬体験で使用する種類ではなく、流鏝馬用の馬と聞いています。これ将来的に、町内でもこういった馬も育てていきたいという構想もおありなのでしょうか。というのが、他の自治体の開催地では、育てる環境もそろっていらっしゃると聞いていますが。

○議長（鈴木忠美君） ちょっとその質問は、ちょっとあまりなじまないもので、ちょっと……。

○2番（阿部彦忠君） はい。では次に参ります。

ラリー、スポーツ流鏝馬ときたわけですが、もう少し視野を広げてお話をしたいというふうに思っております。

利府町には、海があるだけでなく、浜田漁港にはヨットハーバーもございます。利府町観光協会では体験帆走を開催しており、毎回好評というふうに聞いております。

ヨットは車と違って、数も、所有者ですか、少ないことから、これも見方によっては見るスポーツとも捉えられるのかなと感じるところもありますし、また、レジャーや観光としても、捉えようによっては、こちらも経済効果も期待できるものではないかというふうにも考えます。

町は、ヨットの促進に関しては、どのように捉えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（鈴木忠美君） ちょっと、議員ね、ちょっと何かこう質問範囲からちょっと離れているような気がするんですね。

○2番（阿部彦忠君） はい。それでは、②に移ります。

スポーツの親しみ方というのは、トップアスリートを目指すことに限らず、幅広い世代の日常の健康増進も含まれるというふうに考えます。

10月に行われました十符の里スポーツパークフェスティバル、こちらでは、多くの町民が楽しんでおり、取組の評価が感じられます。

②に記載しておりますが、健康増進の観点では、高齢者だけでなく、ゲーム世代と言われる子供たちも活動しやすい環境整備が必要と考えます。健康増進、さらには体力づくりというのは、様々なスポーツ参加の基礎になります。体力づくりの取組として、これは1つの例ではありますが、各学区内に1つでも、公園内にバスケットコートやフットサルができるような、最小限かつマルチに使えるような、そういった施設を増やすのもどうかというふうに個人的には考えていたところです。

また、公園設備としてあずまやがない、あずまやとといいますか、ベンチのセットとといいますか、そういったものがない公園も近年見受けられます。また、公園を利用する際の設備の一部になりますけれども、公衆トイレの洋式化、こちらは手すりがついたものなどの整備、そういったところにまで整備を改善、進めていく予定はあるか伺います。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。企画部長。

○企画部長（郷右近啓一君） お答え申し上げます。

今、議員御質問の内容ですと、都市公園ということになりますか、学区の中に1つということのカテゴリーで、バスケットコート、あずまやとかの整備というような御質問だったんですが、私のほうでは、スポーツによるまちづくりということで、施設整備について更新についてということで御質問を受けているものですから、あくまでもここで捉える公園というのは、中央公園もしくは沢乙北公園の環境整備ということで捉えておりますけれども、その辺の認識の違いがあるかどうか、確認したいと思います。

○議長（鈴木忠美君） 阿部彦忠君。

○2番（阿部彦忠君） スポーツのまちという中で、身近な健康増進、体力づくりという中で、そういったものに参画をしていく上では体力づくりが必要であるというような思いで御質問をしましたので、特にどこの公園というところではなく、一般的な、近所にある大小様々な公園を踏まえた中で、それ全部ということ言ってるのではなくて、おおむね例えば学区内に1つぐらいは、そういった整備が可能なのかどうかというようなニュアンスで質問しております。

それが先ほどの中央公園、沢乙公園に限定されるようであれば、その内容に即して御回答いただければと思います。

○議長（鈴木忠美君） 都市開発部長。

○都市開発部長（福島 俊君） お答えいたします。

町内に、現在74の都市公園がございます、こちらに関しても、令和6年3月に長寿命化計画を立てて計画的に管理しているところでございます。

老朽化等による見直しの時期もありますので、それに乘った形で検討していければというふうには思っております。なお、現在でも遊具などを更新する際には、地域の意見を極力入れるような形で更新を行っているところでございます。

以上です。

○議長（鈴木忠美君） 阿部彦忠君。

○2番（阿部彦忠君） それでは（2）の①に進みます。

利府町文化祭の傾向として、若い世代の参加もあるものの、まだまだ高齢者の割合が大分多いように感じます。若い世代に焦点を当てた企画などは考えているのでしょうか、伺います。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。教育部長。

○教育部長（阿部昭博君） お答え申し上げます。

若い世代に焦点を当てたという、ピンポイントでというのは、今のところは特にこれだということ、構想の中にはございません。

以上です。

○議長（鈴木忠美君） 阿部彦忠君。

○2番（阿部彦忠君） ②に進みます。

有志団体による主催イベントが、近年町内で盛り上がりを見せているというふう感じております。このような、町民の誰もが参加しやすいイベントの後押しを積極的に進めていくつもりがあるか伺います。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。教育部長。

○教育部長（阿部昭博君） 今のところ、新規でということは考えておりませんが、町民が楽しめるということに関しましては、答弁したとおりでございます。

以上です。

○議長（鈴木忠美君） 阿部彦忠君。

○2番（阿部彦忠君） また、全国的に、文化継承にも課題が出ている時代にも入りました。本町では、3年間で20万円まで使える補助もありますが、内容によっては長期的なサポートを必要としている内容もあります。町民活動の活性化について、さらなるサポート体制、援護は考えているか伺います。

○議長（鈴木忠美君） 町民生活部長。

○町民生活部長（堀越伸二君） お答えいたします。

今年度から、夢チャレンジ補助金と、あとまちづくり補助金、そういったものを生活環境課所管のほうでやらせていただいております。末永くという形のものもございますが、町としては、まず始まりを支援するという形で支援団体、公益団体に対して支援を行うという形でやらせていただいております。

以上です。

○議長（鈴木忠美君） 阿部彦忠君。

○2番（阿部彦忠君） スポーツ同様に、町民活動や文化芸術振興にも公平な取組が図られることを期待しております。

それでは、大きな2番、コンプライアンスについてです。

本件は、着服だけではなく隠蔽があった点、これは重大な事案であると考えています。答弁では、隠蔽志向という要因により発生とのことでした。隠蔽志向が複数職員の間で生まれたというのは、職場環境に問題があったとも見えるわけです。その辺り、どのように分析していますか。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。総務部長。

○総務部長（村田 晃君） お答えいたします。

隠蔽は確かに重大なものかなと捉えております。複数の職員であったということで、確かに複数の職員ではございました。改善策ですか。

○議長（鈴木忠美君） 阿部彦忠君。

○2番（阿部彦忠君） 先ほどの答弁の中で、その隠蔽が起きた原因として隠蔽志向という要因により発生ということが上げられたわけです。この改善に当たって、まずは、そういった状況が複数職員の間で生まれた環境というのが、これは職場環境に問題があったとも私は見えるのではないかなというふうに心配しておるところです。

なので、この職場の環境そのものが何か要因があったのかどうか、そちらのほうについて分

析があったか、お伺いいたします。

○議長（鈴木忠美君） 総務部長。

○総務部長（村田 晃君） お答えいたします。

職場環境の要因というのと、大分範囲が大きくて、ちょっと難しいんですけども、職員同士のコミュニケーション不足というのはあったのかなというふうに捉えております。

○議長（鈴木忠美君） 阿部彦忠君。

○2番（阿部彦忠君） では、②番に進みます。

マニュアルが作成されたということですが、どういった内容なのか、町民大変関心持っているとします。大まかな内容が分かる範囲で教えていただければと思います。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。総務部長。

○総務部長（村田 晃君） お答えいたします。

公金等取扱いマニュアルの内容ということでございますが、内部統制的な意味合いも強い資料でございますので、概要だけ申し上げさせていただければと思います。

マニュアルの中で、4つの柱を設けてございます。

職員一人一人の意識の向上、それから、2番目として組織の体制整備、3番目といたしまして、このマニュアルの遵守、4番目といたしまして、答弁にもありましたが、チェックリストも作成してございますので、このチェックリストを十分に活用するというところで、大きく4つの柱で作成してございます。

○議長（鈴木忠美君） 阿部彦忠君。

○2番（阿部彦忠君） これは、そのマニュアルですね、こちらは町民も自由に閲覧はできる扱いなのでしょうか。

○議長（鈴木忠美君） 総務部長。

○総務部長（村田 晃君） こちらについては、あくまでも職員の通常の事務をする上でのマニュアルになりますので、基本的には町民の方なり、そういった方に見せるような資料ではないと認識しておりますので、内部用の資料ということで考えてございます。

○議長（鈴木忠美君） 阿部彦忠君。

○2番（阿部彦忠君） 今後、町民が安心してお金を預けるためにも、現金の取扱いについてのみ抜粋して具体的に伺います。

想定される流れとして、現金を預かり、持ち運び、保管をするという一連の行為に関し、全

て複数名で対応し、また、その一つ一つの工程に対しチェック項目が設けられているんでしょうか。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。総務部長。

○総務部長（村田 晃君） お答えいたします。

今議員おっしゃる3つの過程ですか、そちら全て原則複数職員で対応ということで定めております。ただし、どうしても複数職員で、人数的にどうにも対応できない場合があります。隣の係からお手伝いとか、そういったところで対応できる部分はもちろんいたしますけれども、どうしても人数的にどうにもならないという場合がありますので、そういった場合を除いて複数人での対応を義務づけてございます。

○議長（鈴木忠美君） 阿部彦忠君。

○2番（阿部彦忠君） 可能な限り強固な対応をしていただければというふうに思っております。

マニュアルが、実際どれだけすばらしいものが出来上がったとしましても、人間といいますのは決して完璧ではない側面も持ち合わせています。だからこそ、組織をつくり、お互いにカバーし合いながら、また、よいところはさらに秀でる環境をつくって生かし、点でなく面として事を進めるものだと、そのように考えます。

私も、ルールから外れるたびに、たくさんの大人や先輩方にお叱りを受け、とても多くの学びを得ることができました。しかし、今の時代、厳しく指導するというのもなかなか難しい時代となっております。

以前、副町長が風通しのよいという言葉を使っておりましたが、職場のよき雰囲気づくりについては、どのように努めていくのか伺います。

○議長（鈴木忠美君） 総務部長。

○総務部長（村田 晃君） すみません。ちょっとコンプライアンスからかけ離れた質問かとは思いますが、職員のコミュニケーションを活発にしていくことが考えられるかと思えます。

○議長（鈴木忠美君） 阿部彦忠議員。

○2番（阿部彦忠君） 活発なコミュニケーション、そういった体制を整えて、職員同士信頼し合いながら改善に努めていただくということで期待しております。

少々時間余りましたが、以上で最後の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（鈴木忠美君） 以上で、2番 阿部彦忠君の一般質問を終わります。

お諮りします。議事の都合により、明日12月4日は休会としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木忠美君） 異議なしと認めます。したがって、12月4日は休会とすることに決定しました。

なお、再開は12月5日です。定刻より会議を開きますので御参集願います。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

御苦労さまでした。

午後4時05分 散 会

---

上記会議の経過は、事務局長太田健二が記載したものであるが、その内容に相違がないことを証するためここに署名する。

令和7年12月3日

議 長

署名議員

署名議員